

再論：大学公開講座の源流

——東京大学理医学講談会・帝国大学大学通俗講談会について——

山本珠美

はじめに

- I. 東京大学における学術演説のはじまり
 - II. 政談演説と学術演説 ～理学と医学に限られた理由～
 - III. 理医学講談会から大学通俗講談会へ
 - IV. 講談会の様子
 - V. 講談会の終焉
 - VI. 政談演説としての学術演説 ～政府との関係をめぐって～
- おわりに

はじめに

本稿は『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』第15号（2010年）掲載の拙稿「明治・大正期の大学拡張（1）—大学公開講座の源流—」で取り上げた東京大学理医学講談会（明治19年帝国大学改組後は大学通俗講談会）に焦点を当て、改めて大学公開講座の源流について検討するものである。

学術を公衆に平易に説明する講談会は、18世紀以降の欧米における科学啓蒙の流れを受けて始められたものであるが、大学が主催者となった取組の嚆矢は、明治17（1884）年にはじまり明治20年代中続いた東京大学理医学講談会・帝国大学大学通俗講談会である。その特徴は、理学医学工学などいわゆる理系分野が先導したこと、専門的であるよりは通俗的であることを目的としたことが、挙げられる。

大学公開講座が継続的な取組となるのは第二次世界大戦後それも昭和後期のことであって、本稿が主に対象とする明治10～20年代においては限定的だったと言わざるを得ない。東京大学・帝国大学の事例も小さな萌芽の取組にすぎない。しかし、取組規模の大小を問わず、わが国の大学史上きわめて初期の頃から、講談会を通して、学外者に高等教育機関の活用を促す考え方があったということは、大学拡張・大学開放の歴史を繙く上で忘れてはならないことである。

I. 東京大学における学術演説のはじまり

演説という形で学問を公衆に普及する「学術演説」は、明治6（1873）年創立の明六社や共存同衆、法律講習会（のち嚶鳴社）が東京で行った取組が最も初期の事例として挙げられる¹⁾。明治8（1875）年5月1日には慶應義塾に三田演説館が（慶應義塾1958、p.648）、明治10（1877）年3月10日には東京開成学校（のち東京大学）に講義室が開館し、学生の教授の場としてのみならず公衆対象の演説の場として活用されるようになった²⁾。『開成学校講義室発会演説』には、教員生徒、他校の人に加え「公ニ聴講ヲ得セ

シメハ、互ニ意説ヲ通スルヲ得、以テ偏見ヲ除キ真理ヲ究ムルニ益アリ」と述べられている（東京開成学校1877、p.5）。磯野直秀によればこの頃東京大学では毎月ほぼ一度ずつ英語講演と邦語講演を公開で行っていたとのことであり、モースが明治10（1877）年10月6日、15日、20日に進化論の特別講演を公開で行ったのも、その一つだったと思われる（磯野1987、p.206）。また、三宅雪嶺は、講義室での日本人教員の様子を「加藤総理は演壇で汗をふくので知られ、外山文学部長は滑稽交りの能弁で知られ、山川教授は鼻声の会津弁で知られた」（三宅1946、pp.40-41）と述べている。

東京大学の教員たちは、学内の講義室のみならず、学外でも演説活動に取り組んでいた。その一つが江木高遠を中心として明治11（1878）年9月21日に創設された演説団体「江木学校」である。勝田政治によれば、江木学校の講談会は毎月2回を原則として、明治11（1878）年10月から翌12（1879）年5月までの7ヶ月間に計16回開催され、その登壇者には、当時東京大学予備門講師だった江木（ただし後に元老院に転任）をはじめ、菊池大麓、外山正一、モース、加藤弘之、メンデンホール、フェノロサといった東京大学の教員が多く見られた。江木学校もまたモースが進化論を講演したことで知られるが³⁾、会場は主に浅草井生村楼であり、江木学校講談会概則の一条に列挙された講談会社員（常任講師）には、東京大学の教員以外にも西周、杉亨二、沼間守一、河津祐之、中村正直、藤田茂吉、福沢諭吉らが名を連ねている（勝田1987、pp.240-241）。東京大学の講談会とは言い難い。

本論文において「大学公開講座」を、①【大学】大学において組織的に行われること、②【公開】公衆に公開される取組であること、③【講座】専門的知識を短期間ではあるが継続的に教授すること（単発ではなく、1年以上の長期でもないこと）、と定義すると、明治17（1884）年5月に東京大学理学部および医学部の教授有志が設立した理医学講談会（明治20年以降、大学通俗講談会）が、日本における大学公開講座の最も初期の事例となる（東京大学百年史編集委員会1985、pp.155-160）⁴⁾。理医学講談会規則（全10条）は次の通りである。

理医学講談会規則

第一条 本会ハ理医学講談会ト称ス

第二条 本会ノ主旨ハ理学医学諸科ニ関スル事項ヲ平易ニ講談演説シ以テ公衆ヲシテ学術上ノ知識ヲ發達セシムルニ在リ

第三条 本会々員ハ東京大学理学部及医学部勤務ノ教授並ニ講師助教授トス尤モ教授ヲ除クノ外ハ文部卿ノ准許ヲ得ルモノトス

第四条 本会役員ハ会幹二名トス

第五条 会幹ハ会員ノ投票ヲ以テ之ヲ選挙シ任期ハ一ヶ年ニシテ半年毎ニ其一名ヲ改選スルコトトス

第六条 会員ハ講談ノ趣旨ヲ予メ大学総理ニ告ケ其認可ヲ受クル者トス

第七条 会場ハ東京大学講義室ヲ以テ之ニ充ツ

第八条 毎回聴講切符無料若干枚ヲ發シ有志者ニ付与ス尤篤志ノ者会幹ヘ申込ム時ハ之ニ定期聴講切符ヲ付与スルコト有ル可シ

第九条 会員中臨時ニ講談ヲ開カント欲スル者有ル時ハ大学総理ノ認可ヲ得ルヲ要ス尤第六条ノ手續ヲ経ルハ勿論ナリ

第十条 東京及地方有志者ヨリ特別ニ会員ノ出張ヲ乞フコト有ル時ハ大学総理認可ノ上ハ可成其依頼ニ応スルコトトス

理医学講談会は、原則として、毎年春期（3月末より6月始め）と秋期（9月末より12月始め）、第一日曜日午後と第三土曜日夜に6回ずつ、年間12回開催されることとなった。第一回目は明治17年5月17日、当時理学部キャンパスのあった神田一ツ橋の東京大学講義室（旧東京開成学校講義室）において開催され、菊池大麓（理）が同会設立の趣旨を述べた後、山川健次郎（理）の「電信機ノ説」、大澤謙二（医）の「河豚毒ノ説」の講演が行われた。その様子は「講談ハ皆機械試験ヲ以テ説明シ極面白キコトナリキ」（『東洋学芸雑誌』32号、p.64）、「其の講演せらるゝや言語は平易にして例を卑近に取り実験を示しつゝ、学理を知らしめたり」（『大日本教育会雑誌』7号、p.48）と伝えられている。

明治17～18年の理医学講談会の登壇者および演題は、表1のとおりである。

『東京大学百年史：通史2』は理医学講談会の存在は記載しているものの、講談会が発足した理由や経緯については何も述べていない。前史として、上記講義室の竣工と、明治10年代に自然発生的な演説活動が存在していたことを挙げているだけである。実際のところ、誰が、なぜ、どのような手続きを経て、理医学講談会の誕生を導いたのであろうか。

14名の発起人のうち、様々な状況証拠から考えて、中心的役割を果たしたのは菊池大麓だったのではないかと推測される。そもそも理学と医学の講談会ではあるものの、発起人も登壇者も理学部が多く、理学部主導であったことが窺える。菊池は、明治10（1877）年の東京大学発足時、理学部教授総数15名中3名しかいなかった日本人教授の一人であり（他2名は矢田部良吉と今井巖、ただし他に員外教授、助教、講師として6名の日本人教員がいた；東京帝国大学1932、pp.675-677）、かつ明治14（1881）年には初代理学部長に任命されている。理医学講談会発足時も引き続き理学部長であったこと、第一回冒頭で同会設立の趣旨を述べる役割を担っていること、櫻井錠二らと並び最多登壇者であること（後掲表2参照）をはじめ、後年「其の時分私は大学通俗講談会の幹事をして居りました」（菊池1913b、p.21）として当時の苦勞を語っていること、理医学講談会創設以前には前述の共存同衆や江木学校講談会で幹事を務め中心的役割を担っていたこと⁵⁾、後に京都帝国大学総長となった時には夏期講演会や科外講話を始めたこと、その夏期講演会の席上「我が京都大学に於いても成るべく大学の利益を広く分かちたい」（明治43年8月；菊池1913b、pp.9-10）、「成るべく大学の利益を広く分かちたいことは常々私の希望して居る所です」（明治44年8月；菊池1913a、p.282）と繰り返し発言していること、等々、若い時分から一貫して大学を広く公開することに對して積極的であったことは間違いない。

理医学講談会の発会時に会幹に選ばれたのは医学部の三宅秀と理学部の山川健次郎であるから、この2人が中心人物だったのではないかとも考えられるが、この人選は少々訳ありだったと思われる。三宅は当時医学部長であったから順当な選出と言えようが、理学部長の菊池は選ばれず山川となったのはなぜだろうか。実は菊池は明治17（1884）年7月22日から一年間外遊の予定があった。同じ頃（明治17年6月）、菊池の動議により東京数学会社が改組して東京数学物理学会（現在の日本数学会および日本物理学会）となったが、その際、委員長選挙で菊池が最高得票を得たものの洋行のため辞退し、次点の村岡範為馳が繰り上がって初代委員長となっている。同様の事態となったことは想像に難くなく、山川（菊池の次の理学

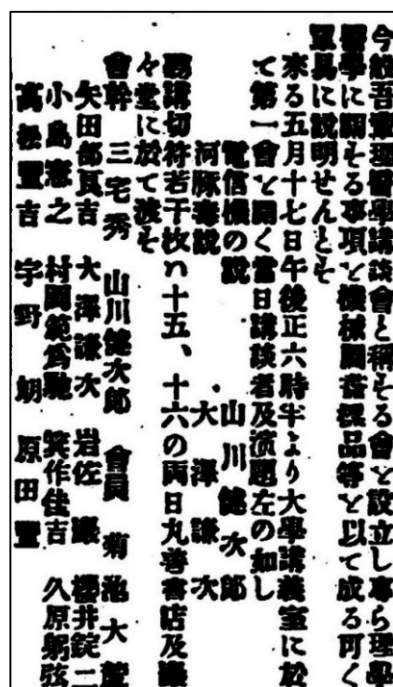


図1. 理医学講談会広告
出典：『讀賣新聞』（明治17.5.14）

表1. 東京大学理医学講談会 (明治17~18年)

回	月 日	講 師	主たる所属	演 題
第1回	明治17年5月17日	菊池 大麓	理	同会設立の趣旨
		山川健次郎	理	電信機の説
		大澤 謙二	医	河豚毒の説
第2回	6月1日	櫻井 錠二	理	炭素の変化
		村岡範為馳	医	人の発音の理
第3回	6月21日	久原 躬弦	理	水の分析
		矢田部良吉	理	花と虫との関係
第4回	9月20日	北尾 次郎	理	光の分析
		関谷 清景	理	地震談
第5回	10月5日	岩佐 巖	理	鉦山衛生論
		高松 豊吉	理	石炭瓦斯の説
第6回	10月18日	巖谷立太郎	理	水の説
		梅 錦之丞	医	眼の養生
第7回	11月1日	箕作 佳吉	理	動物組織の説
		村岡範為馳	医	振動の形
第8回	11月15日	山川健次郎	理	日本鏡の不思議
		宇野 朗	医	耳の説
第9回	12月7日	三宅 秀	医	肺病の説
		松原新之助	医	手足の説
第10回	明治18年3月21日	寺尾 壽	理	地球の位置
		久原 躬弦	理	塩と砂糖
第11回	4月5日	三宅 秀	医	肺病の話 (第8回の続き)
		難波 正	理	電気磁石
第12回	5月3日	巖谷立太郎	理	石炭の嘶し
		北尾 次郎	理	疾風の嘶し
第13回	5月16日	松原新之助	医	人種論
		櫻井 錠二	理	燃焼之理
第14回	6月7日	高松 豊吉	理	染物の話
		大澤 謙二	医	脳の説
第15回	6月20日	小島 憲之	理	ボンペーイの旧跡
		長井 長義	医	化学の人生に益あることを論ず
第16回	10月4日	村岡範為馳	医	磁石の説
		菊池 大麓	理	子午線の説
第17回	10月16日	矢田部良吉	理	植物の葉の話
		寺尾 壽	理	彗星の話
第18回	11月7日	関谷 景清	理	地震を前知するの法如何
		櫻井 省三	理	戦艦の話し
第19回	11月21日	大澤 謙二	医	脳の説
		箕作 佳吉	理	動物発生の話
第20回	12月6日	緒方 正規	医	土地と衛生との関係
		九里 龍作	理	蒸気機械の話
第21回	12月19日	原田 豊	医	胃病の話
		飯島 魁	理	人体に住む虫の話

出典：主に讀賣新聞に掲載された直前広告より筆者作成。

注) 講師名が斜体になっている人物は、理医学講談会の発起人である。14名全員登壇している。

部長) がピンチヒッターとして会幹になったと思われる。翌年9月の『東洋学芸雑誌』48号に、「同会幹事山川健次郎、村岡範為馳氏の内、山川氏は任期既に満ちたるを以て改選せし所、菊池大麓氏当選せり」という記事がある。理医学講談会規則では会幹は任期1年で半年毎に1名ずつ改選(5条)となっているので、三宅は半年で村岡に変わり、任期1年を終えた山川が菊池に変わったということであろう。組織バランスを考えると理学部長として発会時に会幹となるはずだった菊池が、帰国後に選出されたのは順当である(なお、大学通俗講談会として再出発した際も、菊池と村岡が幹事であった;『東洋学芸雑誌』65号、p.233)。

勝田政治は菊池大麓について、「近代数学の導入と数学教育の確立に大きな貢献をなし、数学者ならびに教育行政家としての高い評価が与えられ、「明治学界の元老」とまで称されている。そして、各種の人名辞典には必ずその略歴が記されている。ところがそうした人物にもかかわらず、彼に関するまとまった伝記は絶無であり、いくらか詳しい記述でも、共存同衆との関係はまったく触れられていない」(勝田1987、pp.231-232)と述べている。この「共存同衆」の部分を「大学拡張」「大学開放」に変えても、そのまま通じる。共存同衆にはじまり、江木学校講談会、理医学講談会・大学通俗講談会、京都帝国大学夏期講演会、そして明治32~33年に東京帝国大学全学を挙げて実施した大学展覧会、等々、菊池大麓が明治期の大学拡張に果たした役割は決して小さくないのである。

こうしてはじまった理医学講談会について、当時の雑誌は、「近來所々にて學術演説会など、唱へて開くものあれども多くは政治法律経済等の事に関したる演説にて眞に學術の演説ハ之を嚆矢となす」(『大日本教育会雑誌』7号、明治17.5.31、p.49)、「昨今府下に種々學術上の演説等をなすの会も少からざれども講談会の如く盛にして且実益多き者はあらざるべし」(『教育時論』19号、明治18.10.25、p.19)と好意的に評していた。

II. 政談演説と學術演説～理学と医学に限られた理由～

ところで、なぜ理医学講談会だったのだろうか。

明治10(1877)年4月12日に創設された東京大学は、本郷の東京医学校(医学部)と、神田錦町一ツ橋の東京開成学校(法・理・文学部)が合併してできたものである。明治17年5月当時は、神田一ツ橋に法・文・理学部があり、本郷に医学部があるという状況で、理学部と医学部は離れていた。会場が神田一ツ橋の講義室であることから考えても、理学部単独、あるいは理・法・文3学部による講談会でも良かったはずである。もちろん、理・法・文・医の全4学部の講談会という可能性もあったはずである。

これを明らかにする資料が東京大学文書館に保管されている『文部省往復』(明治十七年分三冊ノ内甲号)という公文書綴である。この中に、明治17年4月5日付の文部省達「教授ハ公衆ヲ聚メ學術講談ヲ為シ不苦之件」がある。タイトル通り、条件付きではあるが、教授が公衆を対象とする學術講談を行うことは構わないという内容である。全文は以下の通りである。

文部省吏員及文部省所轄学校職員等公衆ヲ聚メ講談演説之席ヲ開ク等不相成旨兼テ相違置候趣有之候
自今其学教授ハ左ノ条項ニ拠リ公衆ヲ聚メ學術上ノ講談演説ヲ為スハ不苦候条尚總理ニ於テ嚴肅取締
相立不都合無之様取計フベシ此旨相違候事

但教授ノ外教授ニ準シテ本文講演ヲ為スヲ得セシメントスルモノアルトキハ伺出ベク且本文取締ニ
関スル細則等ハ便宜取調申出置クベシ

明治十七年四月五日

文部卿大木喬任

- 一 講演ノ事項ハ理学及医学科ニシテ可成民業等ニ裨益多キモノタルベシ
- 一 前項学科上ノモノト雖モ苟モ政務ニ関スル事項ハ之ヲ講演スベカラス且政務ニ関スル講談演説ヲ為ス者等ト共ニ開会スベカラス
- 一 講演ノ際ハ言辞ヲ慎ミ苟モ不經ニ渉ルコトアルベカラス

注) □は判読不明。

冒頭で文部省吏員や学校職員が公衆を集めて講談演説を行ってはならないと「兼テ相達置候趣有之候」とあるのは、明治12(1879)年5月9日に官吏の政談演説を禁じる太政官達が出され、翌明治13(1880)年4月5日には集会条例(第7条)が政談集会に軍人、警察官らとあわせて官公私立学校の教員・学生が臨会・入会することを禁じたことを指している。例えば、明治10年代初期は進化論や論理学をテーマに演説することが多かった菊池大麓であるが、明治11(1878)年には「議員選挙法」(明治11.10.23、共存同衆講談会)、「何ヲカ善政府ト云フ」(明治11.12.15、江木学校講談会)という演題でも演説している(勝田1987)。外山正一も政談禁止前には国会開設に係る演説をしていたことが知られている(三宅1946、pp.40-42)。東京大学の教員が数多く関わっていた江木学校講談会が解散したのも、明治13(1880)年3月に江木高遠がワシントン公使館員として渡米(同年6月自殺)したこととあわせて、集会の規制が厳しくなったことが災いしたと、磯野直秀は述べている(磯野1987、p.337)。宮武外骨『明治演説史』によれば、明治初期は学術演説と政談演説とが混在しており、両者が一線を画するようになったのは明治15、6年以後のことであるというが(宮武1926、p.222)、政談は不可だが学術講談は可であるとする明治17(1884)年4月の文部省達は、その両者が区分されるようになったことを表している⁶⁾。ただし、そもそもこの文部省達がなぜ出されたのかは明らかではない。政談演説が禁じられたのであれば、政談演説とは異なる学術演説というジャンルを作りだそうという、東京大学教授たちの文部省への働きかけがあったのだろうか⁷⁾。

しかし、学術講談であれば何でも良いとされたわけではない。文部省達は、政務に関する事項は講演してはならないこと、政談演説を行う者と一緒に開会してはならないことという二番目の条件に先立ち、一項目で理学と医学で民業に役立つ内容であることという条件を掲げたのである。

理学と医学はなぜ認められたのか。また、逆になぜ、文学と法学は認められなかったのか。

文学・法学が排除されたのは、政談との距離の近さが危険視されたためであろう。一方、理学・医学が認められたのは、それが「民業等ニ裨益多キモノ」として期待されたということ、そして、海外に同様の事例が存在したためではないだろうか。理医学講談会は、実際に行われた内容から考えて、ロンドンの王立研究所(Royal Institution、1799年設立)などによって行われていた科学実験を伴う公開講演が模範とされたのではないかと思われる。科学者の団体であるドイツ自然科学者・医師協会(Gesellschaft deutscher Naturforscher und Ärzte、1822年設立)や英国科学振興協会(British Association for the Advancement of Science、1831年設立)が年一回各地を移動して開催する大会も、専門的な科学者だけでなく、科学に興味を持つすべての人に開放していた⁸⁾。理医学講談会の発起人14名のうち、宇野朗、原田豊を除く12名には明治17年以前の渡航歴があるが⁹⁾、発起人はもちろんのこと、文部省の中にもこれらの存在を見聞きした者があったのではないだろうか。理学と医学の組み合わせは、とりわけ「世界の科学界のリーダー的存在」(古川1989、p.126)と見なされていたドイツの自然科学者・医師協会の影響を考

えさせられる。

さて、文部省達からしばらく経った4月23日および4月29日には、東京大学総理加藤弘之から文部卿大木喬任宛に講談会に関する伺文書が出されている。前者は東京大学学術講談会という名称とし、東京大学の理医二学部教授および文部卿の許可を得た大学教員が担当すること、総理自ら会長となること、その経費は大学から支出することなどが書かれており、後者は講談会規則の原案である。その原案は以下のとおりであるが、後の理医学講談会規則との相違が分かるように、異なる部分には下線を引いた。

東京大学学術講談会規則

第一条 本会ヲ東京大学々術講談会ト称ス

第二条 本会ノ主旨ハ左ニ記スル諸学科等ニ関スル事項ヲ平易ニ講談演説シ以テ公衆ヲシテ学術上ノ知識ヲ発達セシムルニ在リ

数学、星学、物理学（力学、熱学、光学、音響学、電気学、磁気学、気象学）、純正化学、製造化学、動物学、植物学、地質学、古生物学、古造物学、土木工学、機械工学、造営学、採鉱学、冶金学、病理学、人類学、解剖学、生理学、薬剤学、衛生学

第三条 本会々員ハ東京大学理学部及医学部勤務ノ教授並ニ講師助教授トス尤モ教授ヲ除クノ外ハ文部卿ノ准許ヲ得ルモノトス

第四条 本会役員ハ会長一名会幹二名トス

第五条 東京大学総理ヲ以テ本会々長トス

第六条 会幹ハ会員ノ投票ヲ以テ之ヲ選挙シ会長ノ認可ヲ経ルモノトス尤其任期ハ一ヶ年ニシテ半年毎ニ其一名ヲ改選スルコトトス

第七条 会員ハ講談ノ趣旨ヲ予メ会長ニ告ケ其認可ヲ受クル者トス

第八条 会場ハ東京大学講義室ヲ以テ之ニ充ツ

第九条 会日ハ通例毎月第一日曜日（昼間）及第三土曜日（夜間）トス

第十条 毎回聴講切符無料若干枚ヲ發シ有志者ニ付与ス尤篤志ノ者会幹ヘ申込み時ハ之ニ定期聴講切符ヲ付与スルコト有ル可シ

但シ定期切符ハ最初二三会ヲ経ルノ後發行ス可シ

第十一条 会員中臨時ニ講談ヲ開カント欲スル者有ル時ハ会長ノ認可ヲ得ルヲ要ス尤第七条ノ手續ヲ経ルハ勿論ナリ

第十二条 東京及地方有志者ヨリ特別ニ会員ノ出張ヲ乞フコト有ル時ハ会長認可ノ上ハ可成其依頼ニ応スルコトトス

理医学講談会規則との主な相違点は、名称のほか、第二条後段に学問分野一覧が挙げられていること、会長の存在、開催日時を規則上に明記していること、定期切符の発行時期に関する記載があること、である。

これらの修正がなぜ行われたのか、その理由は定かではない。理科と医科に限ることは4月5日の文部省達で確定事項であり、そのことを名称上明確にすべきということで理医学講談会となったのだろうか。第二条後段の学問分野一覧の削除や、開催日時の削除は、今後の追加変更を見込んで明記することを避けたと考えるのが妥当か。首をかしげざるを得ないのは、定期切符の発行時期である。結果的に削除されたとはいえ、当初、2、3回を経てから定期切符を発行するとわざわざ規則に書きこもうとしたのは不自然

である。規則に書くような内容かということはもちろんであるが、2、3回様子を見てからというのは、随分慎重あるいは及び腰ではないか。穿った見方かも知れないが、政談が政府から禁止されたように、学術講談もある日突然政府からの指令で禁止され、定期切符が無効になってしまうことを恐れたのだろうか。

しかし、最も解しかねるのは、会長に関する第五条が削除され、それに伴って「会長」が「大学総理」となった一連の変更である。他の修正箇所については、明治17年4月29日付文書に、赤字で「省ク」あるいは取り消し線を引いた上で修正した文言を書き込んでいるのだが、会長に関しては一切の書き込みがない。これらの修正は文部省サイドで書き込まれた上で東京大学に返送されたものと思われるが、この時点では会長に関する条文はそのまま規則となる予定だったのだろう。とはいえ、完成した理医学講談会規則には会長は存在せず、この間どのような経緯で会長が不在となったのか、明治20年に大学通俗講談会へと改組された際に会長が復活していることから考えても、謎である。敢えて推測すれば、当時の大学総理加藤弘之が直前になって自ら会長を降りた可能性である。加藤弘之といえば、民撰議院設立論争の一翼を担った人物であり、天賦人權論を放棄したいいわゆる「転向」が自由民権論者から激しく非難を浴びるなど、時の政治のホットな話題の中心にいた人物である。そもそも加藤は理学でも医学でもない。東京大学が新たにはじめる講談会が政談を扱っていると見なされれば、政府から横槍が入る可能性があった。政府に対して、あるいは政談を担っている自由民権運動の担い手たちに、自らは直接関与しない、この講談会はあくまでも理学と医学に限るものである、ということのアピールする必要があったのではないだろうか。

Ⅲ. 理医学講談会から大学通俗講談会へ

とはいえ、加藤弘之は、講談会を理学と医学に限定することについて、ただ黙って従っていただけではないようだ。『文部省往復』（明治18年分二冊ノ内甲号）に、「理医学科教授ハ公衆ヲ集メ講談演説差許サレタル処法政学部文学部教授ニ於テモ同様差許サレタキノ件」と題する伺書がある。これは帝国大学に改組される直前の明治18（1885）年12月24日、加藤弘之による文部大臣森有礼宛の文書であるが、法政学部¹⁰・文学部の教授においても「学術上有益之事ニ涉リ」講談演説できるよう、「政務ニ関スル事項ハ決シテ講演不致様嚴重取締可致」という言葉を添えつつ、許可を求めている。加藤弘之の日記によれば、前日の12月23日に「昨日政府大改革、森有礼文部大臣トナル、伊藤博文内閣総理大臣トナル」とあり、就任直後の森有礼に文書を送っていることが分かる。翌24日は単に「出学」としか書いていないが、25日には「文部省へ参リソレヨリ森大臣方へ参ル」とあり、直接森有礼に会っている。ただし、何を話したかまでは不明である（中野1992、p.102）。いずれにせよ、この願いは聞き届けられ、明治19（1886）年5月25日には文部省学務局長折田彦一の名前で了承した旨の回答が届けられている（この時点では既に帝国大学となっていたため、宛先は帝国大学総長渡辺洪基）。さらに同年7月10日には、明治17年4月5日付文部省達の第一項「講演ノ事項ハ理学及医学科ニシテ可成民業等ニ裨益多キモノタルベシ」を「講談ノ事項ハ各分科大学ノ諸科ニシテ成ルヘク教育上民業上等ニ裨益多キモノタルヘシ」に改正するという文部省達が発せられた（『文部省往復』明治十九年）。

これにより、理医学講談会が、東京大学の一つ橋から本郷への移転、帝国大学への改組のため¹¹、明治19（1886）年一時休会となった後、明治20（1887）年3月に大学通俗講談会として再出発する際には、理科、医科のみならず、法科、文科、工科の教授、および帝国大学予科として創設された第一高等中学校の教諭¹²による講談会として実施されることになった（明治23年6月の農科大学開設後はその教授も加わる）。

関与する教授の範囲は広がったが、会場や会の趣旨、運営方法はおおむね理医学講談会を踏襲するものであった¹³⁾。

理医学講談会から大学通俗講談会への名称変更に関して、『文部省往復』にはその経緯を示す文書は何もない。理科医科以外の教授も含めるため「理医学」を削除したことは間違いないだろうが、そのほか、明治17、18年と明治20年の間に起こったある出来事が関係していると思われる。理医学を削除するだけなら、理医学講談会と名称が定まる前の原案である「東京大学学術講談会」をもとに「帝国大学学術講談会」あるいは「大学学術講談会」という名称にすれば良かったはずである。新しく大学通俗講談会という名称が採用されたのはなぜか。

その「ある出来事」とは、文部官制にはじめて通俗教育が登場したことである。明治18年12月28日の文部省達には、従前の各局を廃止し、新たに文部大臣官房、学務局、編輯局、会計局を置くこと、そのうち学務局第三課の所掌事項は「師範学校小学校幼稚園及通俗教育ニ係ル事」とある¹⁴⁾。当時、文部省の緊急課題は、近代学校教育制度を確立すること、なかでも義務教育制度の普及・徹底であった。明治16（1883）年には50%台に達していた就学率が明治20（1887）年には45%に下降するという状況の中、就学率低下および不就学は父兄の学校に対する無理解が原因の一つとされ、父兄に学校教育の意味を理解させることによって義務教育の普及・徹底を図ろうとした（はじめて義務教育の文言が登場するのも同時期で、明治19年小学校令である）。『教育時論』（明治18年4月創刊）には、「教育者ノ将ニ為スベキ事業」の一つとして、「医師其他ノ諸氏ニハ熱心ニ通俗衛生談話会ヲ開」いているように、「教育ノ功益ヲ広ク一般ノ人ニ知ラシムル」ために「教員諸氏ニモ亦此通俗教育会ニ御尽力アランコトヲ希望致シマス」（『教育時論』49号、明治19.8.25、p.4）、あるいは、「教育ヲ進歩シ普及セシムル計画ノ一斑」と題する論説に「教授ノ暇ニハ通俗教育会ノ如キモノヲ開キ父兄ト相集リテ教育上ノコトヲ談論若クハ演説スベシ」といった主張が見られる（同54号、明治19.10.15、pp.8-9）。こうして、明治19年以降、全国各地で有志教員、あるいは行政責任者であった郡長・戸長によって、通俗教育談話会、教育幻灯会等の通俗教育活動が行われるようになった（国立教育研究所1974、pp.681-686）。

このように通俗教育とは、当時、主に父兄への教育を通して就学を奨励し義務教育を普及することであったのだが¹⁵⁾、「教育ノ功益ヲ広ク一般人ニ知ラシムル」は義務教育段階だけのものではない。教育、あるいは大学・学問・学術と言い換えても良いかも知れないが、その「功益ヲ広ク一般人ニ知ラシムル」必要性を帝国大学教授たちも感じていたに違いない。大学通俗講談会と名付けられたのは、文部官制の変更とそれに伴う各地での通俗教育活動が何らかの影響を及ぼした可能性はあるだろう。そして、以後、各地に設置される高等教育機関で行われる講談会・講話会には、多く「通俗」という文字が付されるようになる。

IV. 講談会の様子

表2は理医学講談会・大学通俗講談会に登壇したことが判明している教授106名を、学部・分科大学別、



図2. 大学通俗講談会広告
出典：『讀賣新聞』（明治20.3.23）

表2. 理医学講談会・大学通俗講談会登壇者一覧（主な所属先別）

回数	人数	理	医	工	法	文	農
6回	4人	菊池 大麓 櫻井 錠二 寺尾 壽		高松 豊吉 ⁽³⁾			
5回	6人	飯島 魁 箕作 佳吉 山川健次郎	大澤 謙二 三宅 秀		和田垣謙三		
4回	9人	小藤文次郎 藤澤利喜太郎 久原 躬弦 ⁽²⁾	緒方 正規 小金井良精 丹波 敬三	三好晋六郎	穂積 陳重 ⁽¹⁾ 宮崎道三郎		
3回	20人	関谷 清景 坪井正五郎 矢田部良吉 横山又次郎	片山 國嘉 柳 椒 下山順一郎 ⁽¹⁾ 高橋順太郎 ⁽²⁾ 松原新之助 ⁽²⁾ 村岡範為 ⁽²⁾	巖谷立太郎 ⁽³⁾ 辰野 金吾 中澤 岩太	富井 政章	神田 乃武 重野 安繹 島田 重禮 外山 正一 元良勇次郎	石川千代松 ⁽⁴⁾
2回	29人	北尾 次郎 ⁽⁶⁾ 松村 任三	宇野 朗 河本重次郎 佐々木政吉 佐藤 三吉 長井 長義 三浦 守治	白石 直治 田邊 朔郎 中野 初子 ⁽⁴⁾ 野呂 景義 ⁽⁴⁾ 古市 公威 眞野 文二	梅 謙次郎 金井 延 木下 廣次 末岡 精一 寺尾 亨 土方 寧 穂積 八束	井上哲次郎 坪井九馬三 中島 力造 星野 恒 箕作 元八	勝島仙之助 佐々木忠次郎 玉利 喜造
1回	38人	岩佐 巖 大森 房吉 九里 龍作 小島 憲之 櫻井 省三 田中館愛橘 鶴田 賢次 難波 正 三好 学 和田維四郎	青山 胤通 梅 錦之丞 隈川 宗雄 田口 和美 坪井 次郎 濱田 玄達 原田 豊 弘田 長 三浦謹之助 山極勝三郎	志田林三郎 ⁽⁴⁾ 清水 濟 中村達太郎 的場 中 山川義太郎 渡邊 渡 ⁽⁴⁾	一木喜徳郎 鳩山 和夫	小中村清矩 ⁽⁵⁾ 高津鉄三郎 三上 参次 物集 高見	酒匂 常明 志賀 泰山 須藤義衛門 福羽 逸人 松崎蔵之助 ⁽⁷⁾ 横井 時敬
登壇者数	106人	25人	27人	17人	13人	14人	10人
延講演数	246回	71回	62回	37回	32回	29回	15回

出典：筆者作成。主に『讀賣新聞』の直前広告、『東洋学芸雑誌』の速記録および実施報告記事に基づき、理医学講談会・大学通俗講談会の一覧を作成した。理医学講談会は全て判明したが（表1）、大学通俗講談会は、全て判明したのは明治20年春期から明治27年秋期までである。明治28年春期（秋期は休会）、および明治29年春期・秋期についてはいくつか不明な点が残っている。

注）補足事項は以下の通り。

- （1）穂積陳重・下山順一郎は、各々そのうちの1回分については、『東洋学芸雑誌』の会期当初の予告記事に名前があるだけで、讀賣新聞の直前広告も『東洋学芸雑誌』の速記録や報告記事もなく、実施したかどうか確認が取れていない。
- （2）久原躬弦・松原新之助・村岡範為の3名は、理医学講談会の頃は東大在籍、大学通俗講談会の際は第一高等学校在籍となる。各々の登壇回数は、久原（理医学2回、通俗2回、以下同じ）、松原（2回、1回）、村岡（3回、0回）である。なお、3名とも東大在籍時は久原が医学部を兼任、松原・村岡が理学部を兼任している。
- （3）高松豊吉・巖谷立太郎は、理医学講談会の際は理学部在籍、大学通俗講談会の際は工科大学所属となる。各々の登壇回数は、高松（2回、4回）、巖谷（2回、1回）である。
- （4）石川千代松は元理学部、後に農科大学、野呂景義・志田林太郎・渡邊渡は元理学部、後工科大学であるが、講談会はすべて大学通俗講談会になってから（各分科大学所属になってから）登壇している。
- （5）小中村清矩は東大時は法学部で、帝大発足時も法科大学に所属したが、すぐに文科大学に移った。文科大学所属時に大学通俗講談会に登壇している。
- （6）北尾次郎は東大時は理学部で、後に農科大学に所属したが、理医学講談会にのみ2回登壇したので、理の方に分類した。
- （7）松崎蔵之助は農科大学助教を経て農科大学・法科大学の教授を兼任するが、本表では農に分類した。

回数別に分けて一覧にしたものである。東京大学時は複数の学部兼任も少なくなく、さらに帝大発足時には異動もあり、登壇者を正確に分類することは困難であるが、便宜上、主たる所属先に分けて一覧にした。

理学部・理科大学および医学部・医科大学は、理医学講談会の上乗せ分があるため登壇人数、延講演数とも多くなっている。一方、明治23年から参加した農科大学が少ないのは当然であろう。理医学講談会分(43講演)を除くと、若干の差はあるものの、各分科大学がおおむね均等に分担していたことが分かる。

そして、後発の農科大学を除き、理理工法文については、当時在籍した日本人教授のかなりの割合が掲載されている。帝国大学発足年の日本人教授(明治19年10月16日届、同月20日出版の『帝国大学一覧』に掲載されていた者)に限れば、本表に名前が載っていないのは、原田豊吉(理科大学/日本人教授は11名、以下同)、松井直吉、平賀義美、山田要吉、谷口直貞(以上工科大学/11名)、田尻稻次郎(法科大学/6名)、内藤耻叟(文科大学/6名)の計7名である。医科大学は8名全員が登壇している。このうち、松井直吉は東京大学理学部にはじまり、帝国大学発足時には工科大学教授、そして農科大学初代学長(明治23年～明治44年)と長期間在籍していた人物であり(一時期、第三高等中学校教諭・教頭)、一度も登壇していないのは不思議である。また内藤耻叟も文科大学におよそ8年在籍しているが、残りの5名は極めて短期間の就任か、あるいは東京大学百年史で経歴不明とされている。いずれにせよ、帝大発足時の日本人教授42名中35名が登壇しており、登壇率83%と高い割合となっている。

理学部・理科大学は、登壇回数の多い者が学部長・分科大学長になっていることも興味深い。明治から大正半ばにかけての学部長・分科大学長は、次の通りである。

歴代理学部・理科大学長

菊池 大麓 (6回)	明治14.7.14～明治26.9.10
山川健次郎 (5回)	明治26.9.11～明治34.6.4
箕作 佳吉 (5回)	明治34.6.10～明治40.12.17
櫻井 錠二 (6回)	明治40.12.18～大正 8.4.23

医学部・医科大学の場合は理学部・理科大学ほど顕著ではないが(濱田、青山は1回しか登壇していない)、似たような傾向は窺える。

歴代医学部・医科大学長

三宅 秀 (5回)	明治14.7.14～明治23.11.10
大澤 謙二 (5回)	明治23.11.11～明治26.9.10
小金井良精 (4回)	明治26.9.11～明治29.9.24
濱田 玄達 (1回)	明治29.9.25～明治31.9.29
緒方 正規 (4回)	明治31.9.30～明治34.9.17
青山 胤通 (1回)	明治34.9.18～大正 6.9.7

ところで、理医学講談会・大学通俗講談会の様子は、『東洋学芸雑誌』¹⁶⁾等に掲載された記事や筆記録を通して知ることができる。同誌は講談会の趣旨について(おそらく菊池大麓の言葉を用いたのであろうが)「学科上ノ事項ニシテ誰モ心得テ居ル可キ事ヲ、特別ノ教育無キ者ニモ解シ易キ様ニ、機械ヲ用ヒ標

本ヲ示シ或ハ図画ヲ掲ケテ説明スルニ在リ」(32号、p.64；以下、本節において号数頁数のみ記載の場合は『東洋学芸雑誌』からの引用による)と述べているが、その説明に違わず、数多くの実験や実演によりとても分かりやすく面白いものであったと評されている。

例えば、明治20(1887)年4月9日に医科大学教授高橋順太郎(薬理学)が行った「薬物の効能」は、「猫、鳩などに種々の薬を与へ其効験を実地に示されたり」(67号、pp.323-324)という内容であった。また、明治22(1889)年11月30日の工科大学教授志田林三郎(電気工学)による「電話交換の話」は、会場2カ所に電話機を設置し「急病者ありて医者を招く話、船問宿に明日出帆の船の時間を問合せたるなど、聴衆をして其便利なるを面の当り目撃せしめられたり」という(『教育時論』168号、p.26)。東京・横浜で電話サービスが開始されたのは明治23(1890)年であるから、志田の講演はその前年のことである。

実験や実演に加えて、登壇した教授たちは「得意の能弁」(39号、p.255など)を披露していたようだ。いずれ劣らぬ話し上手の中でも、特筆すべきは最多登壇者の一人である理科大学教授寺尾壽(星学)である。寺尾の人物像、とりわけその多芸多才ぶりについては、寺尾の追悼号となった『天文月報』(16巻9号、1923年)に様々な人物が寄稿した文章で知ることができるが、例えば「開成学校以来寄宿舎の同室に於て、数年間共同生活を為しました」という中村恭平は興味深い証言をしている。

博士は相当隠し芸の所有者でもあり、碁、将棋は勿論、狂詩、狂歌、滑稽談、失策噺、俗謡等種々雑多の材料を豊富に貯へ、消燈後寢台に入りてより、同室仲間に面白き談柄を提供せられ、深更に及びたることも頻繁でありました。又博士は随分酒も飲み、詩吟もやれば、歌も歌い、剣舞もすると云ふ流儀で、何事にも堪能で、噺家の話にせよ、芸者に歌にせよ、一度耳にすれば直に覚え、能く記憶せられました(中村恭平による追悼文、『天文月報』16巻9号、p.133)。

このエピソードからは余程の話し好きだったことが窺える。例えば、明治18(1885)年3月21日に行われた「地球の位置」と題する講談会では、筆記録によると、笑いや拍手喝采がたびたび起こったことが分かる。

同じ大きさに見えても月と太陽ハ非常な違ひで、月は地球より小さいけれど、太陽の方は地球よりも遙に大きい、そのみならず月が地球のぐるりを廻りて居ると同様に、太陽のぐるりを地球が始終ぐる々とまわって居る、さうすると我々ハもう威張れない(聴衆笑を含ム)。今迄八月を附属として居ったが今度ハ我々が太陽の家来といはざるを得んです(聴衆拍手喝采)(44号、p.116)。

※筆者注：「太陽」は原文ママ。

実際、寺尾の教え子たちは、そろって彼の講義の分かりやすさについて語っている。

先生の御講義は実に判り易く其上こちらの判る迄色々言ひ方や方法を変へてなされたから、学生に取っては実に仕合せだった。先生は常にアラゴの講義振りの御咄をなさいましたが、それは原理として多数の人に講義する場合尤も其中で判りにくそうな顔をして居るものが判った様にうなづく迄やるのである…右のアラゴ式原理を御持みになったから一層人に判り易くなされたのであらうと思ひます(木村榮による追悼文、『天文月報』16巻9号、pp.137-138；アラゴとはパリ大学留学中の恩師か)。

大学に入学して親しく先生の御授業を受くるを得るに至りてからは其の三年の課程を終る迄終始御講義の立派なるに感服致し居りました。特に敬服に堪えなかつたことは如何なる講義でも其のすぐ前に当り数十分乃至数時間の時間をさかれ十分に準備をなされたことであります。先生が或時の坐談に於て巴里に御留学中の事を談されたる序に某教授は講義をなす前に当り必ず十分の下調べをなす習慣であった為め其の講義は立派に整頓されて居たが中々此の真似は他人には出来難いことであると言はれましたが、先生は此の他人の出来難きことを実行されて居られましたのであります（國枝元治による追悼文、同上、p.140）。

また、明治20（1887）年4月23日の「日食の話」に関しては時期も良かったようだ。その年の8月19日に「日本の白川辺に於て太陽の皆既を觀測し得らるべき都合の由」とのことで、「此演説は時節に取り手諸人の最も心得置くべき有用のものなりと覺へたり」（『教育時論』74号、p.25）と評されている¹⁷⁾。

このように、講談会には時事問題の学術的解説という側面もあったようだ。明治21（1888）年7月15日7：45、磐梯山の噴火が発生した。岩屑なだれにより山麓の5村11集落が埋没、死者461人（477人ともし）を出した¹⁸⁾。この磐梯山噴火は明治に入り近代的な国家体制が整えられるようになってはじめての大規模災害であり¹⁹⁾、日本において災害に関する科学的調査が行われた最初の例として知られている（北原1998）。同年10月7日の講談会「磐梯山破裂の話」は、噴火3日後の7月18日から9月6日まで現地を調査を行った理科大学教授関谷清景（地震学）によるものであるが、講談会前には「同君は同事件電報達するや否や即日に出発され一ヶ月も同処に滞在し一時は中の湯の潰家の内に野宿されたる位なれば其講談は極々の実地談なる可し」（84号、p.448）、「関谷清景氏の磐梯山裂潰^(ママ)実査に関する学理上の話にて同日ハ大学教師ボルトン氏が実地を撮影したる写真に依り幻灯を用ひて詳細に説明するといふ」（『東京朝日新聞』明治21.10.4）と、他の講談会には見られない詳しい予告が出されており、期待の高さが窺われる（なお、「大学教師ボルトン氏」とは、工科大学に招聘され衛生工学の授業を担当していたイギリス人教師ウヰリアム・キンニンモンド・バルトンのこと）。

ところで、登壇した教授たちは何時間くらい話したのだろうか。雑誌・新聞には、昼は一時（あるいは一時半、二時）から、夜は六時（あるいは六時半、七時）から開始と書かれてあるのだが、何時に終了したか書かれている事例は少ない。数少ない例として、先に挙げた明治20年4月23日（寺尾壽と富井政章）の夜は「散会したるは午後十一時頃」（『教育時論』74号、p.25）とあり、相当遅くまで話していたことがわかる。その日の開始時刻が不明であるが、一人2時間～2時間半ほど話したのだろうか。

この点について手がかりとなるのは、4回登壇した医科大学教授小金井良精（解剖学）の日記²⁰⁾である。小金井は全4回の登壇すべてについて、簡単な記述ではあるが記録を残している。

明治20（1887）年3月26日 土 晴 午後十三度

午後六時半出てて大学通俗講會第一回に出席 人類及動物の頭骨を演ず 十一時帰宅（後略）
（p.162）

明治22（1889）年3月23日 土 曇雨

午後四時過帰宅、六時半高等中学内講義室に到り講談会にて「人類は一種なるか又は数種なるか」を演舌す 九時半帰宅（p.256）

明治24（1891）年11月28日 土 晴

午後向島に到りボートに遊ぶ二艘を以て久々にて千住まで行く 大に時を費し直に一ツ橋外大学講

義室に到る、通俗講談会なり、「諸人種の身体に施す処の変状」と題にて演舌す 二時十分間を費す 帰途牛店にて晩食し十時前帰宅す (p.351)

明治27 (1894) 年 3月24日 土 曇

(前略) 是より直に大学講義室に到る 通俗講談会なり 良精アイノ人種の運命に付演舌す 一時間と十分を費す 八時帰宅 (p.419)

※各日末尾の括弧内の頁数は、いずれも小金井 (2016) より。

これによると、1回目2回目は不詳ながら、午後向島から千住までボート²¹⁾を漕いでから臨んだ明治24年の3回目の講談会では2時間10分語っているが、明治27年の4回目は1時間10分と短めに終わっている。もっと驚く事例もある。明治21 (1888) 年11月4日の講談会では、当初理科大学教授の藤沢利喜太郎 (数学) と矢田部良吉 (植物学) の二人が登壇予定だったが、「藤澤君の時は意外に長く掛かり遂に次席矢田部君の講談ハ納会へ回されたり」(87号、p.626) と、最初の登壇者が後の人のことを考えず (?) 話してしまったため、二人目は次々回に回されたというのである。一体何時間話したのだろうか。教授たちは時間に縛られず語っていたようであるが、なんともおおらかである。

さて、これらの講談会の聴衆数は、初年度の理医学講談会 (550人超~900人あまり) をのぞいて具体的数値はほとんど分かっていないが²²⁾、その後も「広き講堂も充ち満ちて立錫の地も無く」(49号、p.280)「広き講堂も余地なき斗りに見えたり」(73号、p.634) と伝えられたように、多くの聴衆で賑わっていたようである。しかし、多いなりの問題もあった。明治18年秋期には「聴衆の余り多きか為に試験台、黑板、図画、等を充分に示すこと能はずして講談者も聴衆も共に不満足なり」「会場自ら喧雑にて或は第二席の講談の中途にして出て行く者頗る多」い (50号、p.307) という状況が伝えられている。そのため、当初は無料だった傍聴券を、明治18年11月21日から1回につき並席5銭、別席10銭、一期6回の定期券は並席20銭、別席40銭とすることになった (同上)。この有料措置は、傍聴者多数となることを避けるという理由に加え、「広告料其他の諸雑費を償んが為」大学通俗講談会となった際にも継続された (別席定期は50銭に変更; 65号、p.233)。

聴衆について一つ指摘しておきたいのは女性の存在である。『東洋学芸雑誌』は「殊に聴衆中婦人も有り 小児の教育は重に慈母に依ることなれば婦人の斯の如き会に来聴さるゝはこの上もなきことにこそ」(33号、p.90) と、子どもの教育を担うという観点から女性の聴衆の参加を好意的に記載している。もっとも、歓迎されたのは「斯の如き会」への来聴であって、明治18年 (1885) 年・19 (1886) 年の木村秀子・久重子姉妹による予備門・第一高等中学校への入学願書はいずれも却下されているし、東京帝国大学が女性の学部への正規入学を認めるのは昭和21 (1946) 年を待たねばならない (寺崎2007、pp.193-203)。それゆえだろうか、のちの大正デモクラシー期、あるいは第二次世界大戦後に大学拡張・大学開放が盛んになる時期にも、女性聴衆の存在に注目が集まることとなる²³⁾。

会場となった講義室についても触れておこう。当初、東京開成学校講義室として建てられたこの建物は、一橋通りから正門を入れて右手すぐのところにある「破風造り玄関の有る木造建物」(中村1911、p.269) で、東西幅7間2尺4寸、南北長10間5尺4寸、高さ2丈5尺で、玄関部分を含めた広さは87坪3合1夕、建築費は3,085円65銭8厘、器具料545円75銭2厘だった (東京開成学校1877、p.6)。三宅雪嶺によれば「千人位を収容するに足り」(三宅1946、p.39) とのことであるが、87坪強に1,000人入ると寿司詰め状態であろう。東京大学の本郷移転後、跡地は東京大学予備門 (明治19年第一高等中学校) となり、明治22 (1889) 年にはさらにこの第一高等中学校 (明治27年第一高等学校) も本郷に移転するのだが、講

義室は東京大学（帝国大学）の所有のまま元の場所に存在し続ける。「一ツ橋外大学予備門講義室」「一ツ橋外帝国大学講義室」あるいは単に「一ツ橋外大学講義室」と呼ばれ、判明している限り明治29（1896）年まで大学通俗講談会の会場として使われ続けた。講義室は学士会通俗学術講談会でも会場になるなど、しばしば通俗講談会に利用され、「学術普及の泉源」であった。のちに取り払いの必要が生じたとき「当局者は之を取毀つに忍びず、依って之を東京帝国大学構内の池附近に移築し」「法科大学の所用に充てた」という（日本工学会1927、pp.160-161）。明治30（1897）年、費用3,500円にて移築工事が行われた（東京大学史史料研究会1993、p.316；『帝国大学第十二年報：起明治三十年一月至同年十二月』p.228）²⁴⁾。

V. 講談会の終焉

大学通俗講談会は明治27（1894）年秋期までは半期6回の会が継続実施されているが、明治28（1895）年になると『東洋学芸雑誌』および『讀賣新聞』（同紙は理医学講談会開始時より継続して広告を掲載）の記事が飛び飛びとなり、実施確認が困難になる。判明しているのは、明治28年春期が3回（3/30、4/27、5/12）、秋期は休会（『東洋学芸雑誌』175号、p.191）、明治29（1896）年春期4回（3/28、4/25、5/23、6/7）、秋期3回（10/11、10/24、11/21）である²⁵⁾。『東洋学芸雑誌』『讀賣新聞』とも、明治29年11月21日に開催された大学通俗講談会（松崎蔵之助「商工業国の由来」、鶴田賢次「X法散線の話」）を最後に、同会に関する記載はみられなくなる。『東京大学百年史：通史2』は、『東洋学芸雑誌』以外に大学通俗講談会に関する資料がほとんどなく、明治28年から29年にかけての事情や、その後の会自体の推移については不明であるとしている。

管見の限り唯一の手掛かりは、菊池大麓が後年の回想の中で「大学通俗講談会と云ふものを開いたこともあります」に続き、「其の時分は政治熱の盛な時であって、学術講談会と云ふ類のものに対しては、世人は余り注意を払はない、だから学術講談会には初めの間は聴衆が可なりありましたが、後には僅かに百人か二百人足らずの人に向って講演をすると云ふやうな有様になった。又講師に就ても仲々人を得るに困難であって、大変に駆けずり廻らなければならぬやうな有様でありました」（菊池1913b、pp.21-22）と述べていることである。

先述のように明治30年には会場として使われていた一ツ橋外大学講義室が本郷キャンパスに移転するなど、様々な材料から推測して大学通俗講談会は明治29（1896）年に消滅したのだらうと思われる。その要因は、菊池が述べるように、聴衆の集まりが悪くなったことや、講師の引き受け手不足であろうか。

内務省総務局によると、明治20年代は明治25（1892）年の8076件をピークとする政談の最盛期であった（図3）。明治10年代後半に一旦衰退した自由民権運動は、大同団結運動や三大事件建白運動により再燃し、政談は再び増加に転じる。大日本帝国憲法公布に先立つ明治22（1889）年1月24日には、官吏の政談禁止を定めた明治12年の太政官達を緩和し「凡ソ官吏タル者ハ自今其職務外ト雖モ公衆ニ対シ政事上又ハ学術上ノ意見ヲ演説シ又ハ之ヲ叙述スルコトヲ得」という内閣訓令も出されている（『官報』明治22.1.24）²⁶⁾。政談は明治22年に急増しているが（明治21年1601件→明治22年5450件）、同年の内閣訓令が何らかの影響を与えたと思われる（ただし、同じ明治22年10月9日、文部省は「学術講談演説ニ係ル訓令」を帝国大学（および直轄学校）に発し、明治15年6月10日、17年4月5日、19年7月10日の文部省達を繰り返す、「凡ソ教員学生生徒学術ノ講談演説ヲ為ス節現在ノ政務ニ関スル事項ヲ可否討論スル等ノ儀無之様一層嚴重取締可致此段更ニ訓令ス」と釘を刺している（『官報』明治22.10.10）²⁷⁾）。

実は、明治23（1890）年春期から、大学通俗講談会の傍聴券を再び無料に戻している。『東洋学芸雑誌』

は広告料など諸費用の見込みが立ったことを無料化の理由として述べているが（102号、p.162）、そもそも当初無料だったものを有料化したのは、諸費用捻出というよりは、傍聴者が余りに多くその数を抑えるためという理由であった（『文部省往復』明治十八年分二冊ノ内甲号に綴られている届「理医学講談会聴講券無料ノ処自今価ヲ付スルノ件」には「雑沓ヲ極メ」と会場の状況を述べた上で有料化すると書かれている）。再度無料にしたのは、それが政談の激増時期と重なっていることから考えて、減少しつつあった聴講者を呼び戻す意図もあつたのではなかろうかと推測される。学術講談の分が悪かったことは、関谷清景も明治25（1892）年に「昨今ノ如キ政界波荒ク人々狂奔スルノ時ヲ以テ科学ノ講談ヲナスモ其効却テ薄ケレバ」と述べている（『学士会月報』47号、p.31）。関谷のこのコメントは大学通俗講談会ではなく直接的には学士会通俗学術講談会について語ったものであるが、学術講談の置かれた状況について理解することができよう²⁸⁾。

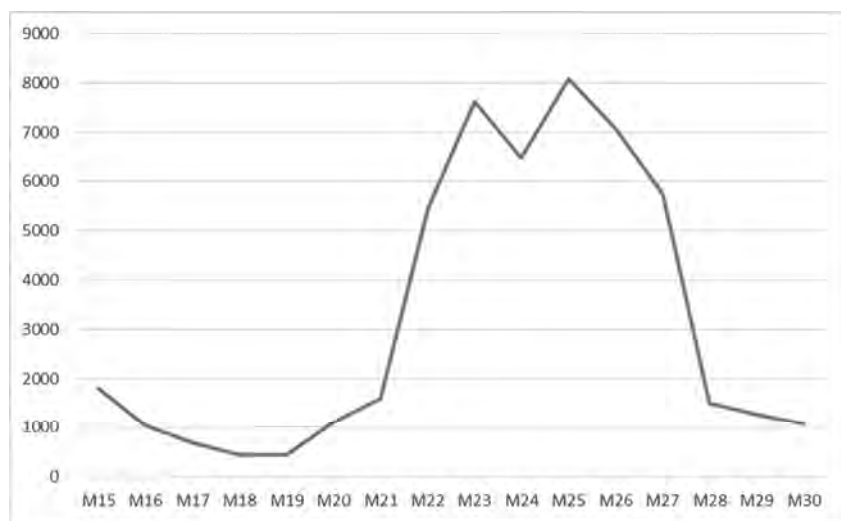


図3. 政談演説の変遷

出典：『大日本帝国内務省統計報告書』第1～13回（M17～30）より筆者作成。縦軸は回数。

もう一方の理由である講師の引き受け手を見つけることが困難になったのはなぜだろうか。それには、明治26（1893）年に導入された講座制と、その帰結としての専門重視の影響があつたのではないかと思われる。講座制導入前後の変化については、寺崎昌男が木村毅および木村匡の記述に従い、次のようなことを述べている（寺崎2007、pp.96-97）。

講座制導入前の東京大学では、木村毅によれば「たとえば一人のフェノロサが政治学も、哲学も、文学も、美術も教えるという風であつた。これは学問が幼稚未熟で、人手の少ないアメリカ学風であり、明治前半期の日本では、ちょうど、その程度の教師や教授法でよかつたのだ」（木村1964、p.170）という。講座制を導入することで、それを「ヨーロッパ並み、とくにドイツ模倣の専門偏重に切り替えた」（同上）のである。講座制導入に向けて帝国大学令を改正したのは文部大臣井上毅であるが、その背後には伊藤博文の「学者対策」があつたと木村毅は述べている。

伊藤は明治15（1882）年から1年強、憲法調査のためドイツ等を訪問しているが、当時彼が心配していたのは、海外留学で学問を身につけた学者たちにどう対抗するかということであつた。伊藤はビスマルクに接見した際、学者の取り扱い方法について尋ねた。ビスマルクは「学者には、専門専門とってきかすと、段々自分の研究に深入りして、世間とははなれてしまった学問馬鹿ができる。俗事にかかると手がよごれる、学者的良心がゆるさぬなどといって政治なんか軽蔑するに至る」（同上）と学者操縦の秘訣を

話したという。

井上の文相辞任後に彼の教育功績を讃える冊子を書いた木村匡は、講座制の導入を彼の帝国大学改革の代表例として称賛している。講座制により「雑駁ニ流レ一科専攻ニ心ヲ寄スルニ違ナキニ至リ随テ講義モ精緻ナルヲ得サリシ」という状況が改善され、「講座制及俸給令ノ改正已来各教授ノ欠席少ク生徒一学期ノ書取ノ頁数夥シク増加シタリト云」（木村1895、pp.73-74）とのことである。

以上が、寺崎昌男『東京大学の歴史』の記述を木村毅と木村匡の原著にも触れつつまとめたものであるが、教授が真面目に授業するようになったというのが本当であるならば、専門教育および研究に対する責任の増加が、専門外に至る幅広い関心を弱め、俗事である講談会から教授たちを遠ざける一因となつたのではなかろうか。理医学講談会開始時の東京大学総理加藤弘之は、自らのイニシアチブにより東京学士会院の講談演説（明治19年～）や学士会通俗学術講談会（明治23年～）に取り組むなど、講談会に熱心であった。その加藤は帝国大学初代総長渡辺洪基のあとの2代目総長として明治23（1890）年5月に復活したが、明治26（1893）年3月には次の濱尾新の代へと変わっていた。帝国大学と大学通俗講談会は相反する存在となつてしまったのだろうか。

東京大学・帝国大学の理医学講談会・大学通俗講談会は、高等教育機関における「通俗講談会」モデルを提供したことは間違いない。この通俗講談会という形式を用いて公衆に対して学問を普及する取組は、明治30年代以降になると、各地に設立された高等教育機関、とりわけ高等工業学校に引き継がれることとなる。

VI. 政談演説としての学術演説 ～政府との関係をめぐって～

『東京大学百年史：通史2』における公衆対象の活動に関する記述は、大学通俗講談会の後は、主に来日した欧米碩学による公開講演会（大正2～12年）、文科大学公開講義（大正6年以降）など、一気に大正期に飛んでいるが（東京大学百年史編集委員会1985、pp.553-563）、明治30～40年代においても、全学的な取り組みではないものの、文・法科大学教授らによる時局学術講談会（表3）や、文科大学教授元良勇次郎を中心に行われた心理学通俗講話会²⁹⁾など、公衆を対象とする講談会・講話会はたびたび行われている。通俗講談会という方法論は大学通俗講談会終焉以後も大学の中に伏流水として流れ続けていた。

ここで一つ注目したいのが、時局学術講談会である。

理医学講談会が開始されたちょうど20年後にあたる明治37（1904）年5月、東京大学設置時の4学部のうち理・医以外、すなわち文・法科大学に関わる博士有志16名により、「時局に対する国民の自覚を明瞭にし将来国民的理想を確立する地歩を作る」（『東京朝日新聞』明治37.5.11）ため、時局学術講談会が開始された。日露戦争中³⁰⁾の同年5月15日から翌明治38（1905）年10月29日まで、夏期を除き、毎月一回、原則月末日曜日の午後、法科大学第三十番教室にて軍事、外交、社会に関する講演が行われた。講師は主として文科・法科の教授であるが、軍人も数多く登壇している。

「政務ニ関スル事項ハ之ヲ講演スベカラス」という但し書きの下、非政治性を条件にはじめられた理医学講談会・大学通俗講談会の時代から、大学教員を取り巻く環境は少々変化していた。軍人、警察官らとともに官公私立学校の教員・学生が政談集會に参加することを禁じた明治13（1880）年の集會条例（第7条）は、明治23（1890）年7月25日の集會及政社法（第4条）および明治26（1893）年4月14日改正の集會及政社法（第6条）として継続していたが、明治33（1900）年3月10日の治安警察法（第5条）では、教員・学生は政事上の結社に加入することこそ禁止されたものの、「公衆ヲ会同スル政談集會ニ会同シ若

表3. 時局学術講談会（明治37～38年）

第1回	明治37年5月15日	開会の趣意	文学博士	大塚 保治
		日露戦争の史的意義	文学博士	箕作 元八
		開戦の事由と我邦の国是	法学博士	寺尾 亨
		海軍雑話	海軍少佐	小笠原長生
第2回	6月26日	時局と歴史教育	文学博士	三上 参次
		経済事項一言一語	法学博士	田尻稲次郎
		演題未定	陸軍中佐	佐々木一郎
第3回	9月25日	欧州の教会	文学博士	姉崎 正治
		亜細亜東部の覇権	法学博士	戸水 寛人
		八月十日の海戦	海軍中佐	大澤喜七郎
第4回	10月30日	露国の三大平和論者	文学博士	大塚 保治
		戦後の日露	法学博士	中村 進午
		遼陽の戦闘	近衛師団参謀	某
第5回	11月27日	満州の過去及び将来	文学博士	白鳥 庫吉
		選挙区の延長と国民の覚悟	法学博士	金井 延
		海軍の兵事		千秋泰二郎
第6回	12月18日	波羅的海の古今	文学博士	坪井九馬三
		無線電信及其実験	工学博士	浅野 應輔
第7回	明治38年1月29日	歴史より見たる旅順の開城	文学博士	三上 参次
		沙河の海戦並に其の前後に於ける日露両軍の形勢	陸軍大尉	引田 乾作
		時局と将来の法律	法学博士	富井 政章
第8回	2月26日	日本国民の深省を促す	文学博士	建部 遯吾
		バルカン問題の変遷	法学博士	小野塚喜平次
		軍艦の話	工学博士	寺野 精一
第9回	3月26日	大革命時代のフランスと現今のロシア	文学博士	箕作 元八
		私法の沿革により日露の関係を論ず	法学博士	志田鉀太郎
		旅順要塞攻城の経過	陸軍砲兵□□	筑紫 熊八
第10回	4月23日	日露戦争と国際法	法学博士	高橋 作衛
		桓武帝の話	文学博士	上田 萬年
		奉天附近の戦争に於ける所見	陸軍歩兵大佐	立花小一郎
第11回	5月21日	潜航水雷艇	工学博士	寺野 精一
		奉天の海戦と重砲兵	砲兵中佐	奈良 武次
		戦時の財政	法学博士	阪谷 芳郎
第12回	6月25日	日露戦争と強大国	法学博士	山田 三良
		戦時の衛生勤務	陸軍一等軍医	英 健也
		戦争と教育		澤柳政太郎
第13回	10月29日	国民将来の覚悟	文学博士	箕作 元八
		近世思想の発展と時局	文学博士	建部 遯吾
		国民的精神の一頓挫	文学博士	大塚 保治

出典：『讀賣新聞』『東京朝日新聞』『哲学雑誌』より筆者作成。

注) □は判読不能。

ハ其ノ發起人タルコトヲ得ス」の条文は女子及び未成年者のみに限定されることとなったのである（發起人に関しては「公権剥奪及停止中ノ者」も不可）。戦争という「政務ニ関スル事項」以外の何物でもない、まさに「政談演説」が実施された背景には、このような法の変化がある。政談演説とは異なる学術演説ではなく、政談演説と一体化した学術演説の誕生である。

時局学術講談会の発起人は文学博士の大塚保治、賛同者が文学博士として姉崎正治、井上哲次郎、上田萬年、建部遯吾、坪井九馬三、中島力造、三上参次、箕作元八、元良勇次郎の9名、法学博士が小野塚喜平次、金井延、高橋作衛、寺尾亨、富井政章、戸水寛人の6名である。法学博士の6人は明治36（1903）年6月の「帝大七博士意見書」のメンバーであり（七博士残り1人は学習院教授の中村進午）、中でも戸水寛人は「戸水事件」（戸水が文官分限令により休職処分、のち復職、文部大臣久保田譲が総長山川健次郎を更迭）の当事者である。『東京大学百年史：通史2』は、戸水事件の項で戸水がこの講談会で講演したことに触れているが（東京大学百年史編集委員会1985、p.163）、記述はその一カ所のみで、時局学術講談会そのものについては何も述べていない。

しかしながら、主導したのは戸水を含めた法科大学の教授たちではなく、文科大学の教授である。とはいえ、同講談会については不明な点が多い。発起人である大塚は美学の専門であり、さらに「沈黙の先生」（土方1936、p.153）として知られていた人物である。大塚がなにゆえに専門外の時局問題に関して、沈黙とは正反対の行動を取ったのか。教え子の阿部次郎も、大塚の死後、次のように述べている。

ところが三十七年に日露戦争が勃発するや、先生は又甚だ「先生らしからぬ」ことを始められた。それは国難に当って学者のとるべき態度は、ヘーゲルよりはフィヒテのそれが同感であると称して、先生自身が殆ど独力で「時局講演会」を創始したことである。この態度には私達ばかりではなくて先生の同僚も一驚を喫したらしかった（阿部1937、pp.385-386）。

言うまでもなく、フィヒテはナポレオン占領下のベルリンで「ドイツ国民に告ぐ」を講演したことで知られる哲学者である。大塚は明治29（1896）年から明治33（1900）年まで独仏伊に留学しているが、同時期に独仏留学していたのが、第1回、第9回、第13回と、大塚と並び最多3回登壇した箕作元八である。賛同者として名を挙げた者のうち、井上哲治郎や中島力造、元良勇次郎のように一度も登壇しなかった者もいる中、3回登壇した箕作の存在は目を惹く。箕作は留学中、日本で待つ妻みつへのたよりを兼ねて、日記（井手文子・柴田三千雄編『箕作元八・滞欧「箴梅日記」』）を記している。日記には当地でのドイツ人や日本人との交流の様子が詳細に書かれているが、ベルリンで大塚とも会っていることがわかる（井手・柴田編1984、p.58）。

箕作は留学先のベルリン大学でいずれも歴史家のレンツ（Max Lenz）およびデルブリュック（Hans Delbrück）の講義に特に興味を惹かれていた。「西洋に来てみると油断ならぬことが常にあるゆえ、おおいに刺戟となりて良し。しかしレンツ先生やデルブリュック先生の頭は別製なり。とても叶わぬなり。」（同上、p.61）、「しかしこのデルブリュック先生は実によき頭を持ちておられるに相違なし。ただその頭によきにまかせて、時々速断の弊あるやに思わる。歴史家としてはレンツ先生の方が上の様なり。ただし先生は用心深く、仕事の少しくのろきに過ぐるところあるようなり。双方の長所を一所にせば鬼に金棒なるべきか。」（同上、p.92）、等々、日記にたびたび登場する。箕作の孫にあたる井手文子は、とりわけデルブリュックに惹かれた理由について、『箕作元八・滞欧「箴梅日記」』の解説で次のように述べている。

デルブリュックに対する厚意は、元八の一つの性向でもあるようだ。デルブリュックは戦争史の研究をした人であるが、「政治史の枠内における戦術史」や第一次世界大戦後『戦争と政治』などを著わしている。元八も帰国後海軍大学校や陸軍大学校にも出講して海戦史や世界大戦史を講義したし、また1919年第一次世界大戦の直後に『世界大戦史』上・下巻をいちやく出版している（井手・柴田編1984、p.317）。

箕作のドイツ滞在時期は第二次ボア戦争の最中であり、日記にもしばしばその戦局についての記述が見られ³¹⁾、戦争に対する学者としての関心の高まりが窺われる。

加えて、ドイツの学者の政策への関与の仕方にも関心を持っていたようだ。ドイツ海軍拡張案について、「先ごろは大学教授のこれに関する演説しきりに行われ」（同上、p.136）と述べられ、続いて次のように書かれているのは何とも興味深い。

公平に考えれば、この海軍拡張は未来における独逸勢力の発展に於て、偉大なる功あるべきものとす。日本などにてもたとえ少しは無理の苦をなすとも、この世界の競争中にありて十分に海軍力を養成することなければ、退縮政略即ち衰退政略に陥るべし。かの谷干城一派の如き輩は、明治十年ごろの日本を夢み、ただ亡国を断じ、拡張を説かず、笑うべし（同上、p.136）。

もちろん、この記述は日記であるから、刊行されることを想定して書かれたものではない。しかし、第13回時局学術講演会の箕作の講演「国民将来の覚悟」では、公の場で舌鋒鋭く代議士批判をしている。

試に議員の選挙の事を見るに、金銭の多少に依りて投票を得ると失ふとの結果は全国到る処に見えて居る。勿論私は国民が必ずしも常に政事にのみ奔走する事を希望せぬ、政事は国家事業の一部分に過ぎない、国家の安危に関する大事件の外は、政事家に国政を任せ時々之を監督すれば充分であると信ずる、然し乍ら其の政事を委任する代議士の選挙に金銭を以て左右せらるゝことは、国民品性の甚しき低落を示すものではあるまいか。見るべし、今の代議士に真に尊敬すべきもの幾人あります、之は皆国民の罪である（傍点等は原文；箕作1912、pp.299-301）。

箕作元八は理医学講談会をはじめた菊池大麓の実弟であるが（箕作秋坪・つねの次男が菊池大麓、四男が箕作元八。大麓は父の実家を継いだため菊池姓となる）、「政務ニ関スル事項ハ之ヲ講演スベカラス」を条件とする理医学講談会とは様相が異なって見える。とはいえ、「政務ニ関スル事項」の講演が一切の制約なく許されたと考えるのは早計である。政府の意に沿った内容で「政務ニ関スル事項」を講演することはセーフ、というのが正しい。実際、時局学術講談会を含む一連の政府批判の言動（対露強硬論）により戸水寛人は休職処分となり、最終的に山川総長の更迭（明治38年12月2日）へと繋がった。

総長更迭後の動きは、大学自治を論ずる場合に必ず言及される話である。更迭直後、東京帝大全校「青山嵐通外百九十名」の連名で、山川、戸水の復職、文部大臣の辞職、大学の独立と学問の自由を訴える抗議書を久保田譲に送った³²⁾。東京帝大に加え京都帝大教授らの猛抗議もあり、久保田は文部大臣を12月14日付けで辞職し、年明けには戸水も復職した。事件は大学側の勝利となり、わが国における大学自治の確立過程における最初の重大事件として知られることになった。

一方で冷めた見方もあった。木下尚江（片山潜、幸徳秋水らと社会民主党を創立）は雑誌『新紀元』（明

治39年1月)に掲載した記事「帝国大学を破滅せよ」で、そもそも帝国大学は政府の手足として作られたもので、最初から学問の独立などなく、「今に至て敢て政府に抵抗す、俗諺言ふ所の飼犬に手を噛まるゝものに非ずや」(木下1907、p.223)、「大学自身亦た常に学問の独立を蹂躪し来りし也(中略)今日諸教授が突如義人勇士の仮装して大学神聖を叫ぶの滑稽を思はずんばあらず」(同上、p.226)と冷笑する。新聞紙(世論)が揃って大学を援護したのは、絶好の政府攻撃の機会だったためであって、もし処分されたのが戸水とは逆の「通俗的愛国心に投合せざる教授」であつたら、決して大学を応援しなかつたらうし、大学教授等もまた大人しくしていただろう。かつて『史海』掲載の論文「神道は祭天の古俗」により久米邦武が処分された時は、誰一人として学問の独立を唱えなかつたこと、戦々恐々として見殺しにしたことを挙げつつ、「諸君の所謂学説なるものは、果して眞個学者としての不羈自由なる所信にして通俗的なる国体或は国家等の感情の前に左視右顧するが如き陋心無きや否や」(同上、pp.227-228)、「大学の神聖を汚辱するものは、政府の臨時的干渉に非ずして、諸君教授等の経常的陋心に在る也」(同上、p.228)と断じている。木下の指摘は厳しいところを付いている。第二次世界大戦後に法学領域の学問弾圧史を執筆した磯野誠一もまた、一連の出来事は「教授の身分保証を確立する契機となったことは疑いないが、学問、思想の自由のための斗いの歴史の中でかがやかしい位置をしめることはできない」(磯野1952、p.94)と厳しい評価を下している。

ところで、これら一連の騒動から一旦離れて、帝大教授と軍人がともに登壇する時局学術講談会そのものを見てみると、どうだろうか。処分された戸水が(その主張がどこまで「学術的」であつたかはさておき)政府批判を繰り返したことは疑いないにせよ、講談会全体としては政府に批判的だったのかどうか。むしろ戦時という非常事態に、「時局に対する国民の自覚を明瞭にし将来国民的理想を確立する地歩を作る」目的で行われた講談会は、国家存亡の危機に対処する帝大教授なりの回答であり、政府と一体の取組、結果としてある種の「戦争協力」だった可能性はある(資料的制約のため個々の発言内容まで検討できず、断言しかねるが)。時局学術講談会そのものではないが、「帝大七博士意見書」および戸水事件について論じた宮武実知子が、「そもその発端となった「七博士事件」の内容について、東京大学の正史は詳述を避ける。おそらく活動の内容は好ましからぬ椿事として忘却されたが、帰結として生じた自治闘争は美談として語り伝えられたのである」(宮武2007、p.171)と述べているのは、まさに然りであろう³³⁾。

時局学術講談会は日露戦争という戦時における東京帝大教授の社会へ関わる一つの形であつた³⁴⁾。ただし、そこで明らかになったのは、理医学講談会・大学通俗講談会発足時の「政務ニ関スル事項ハ之ヲ講演スベカラス」という非政治性は「政府を批判しない限りであれば政務について論じても良い」という無批判性に変つたということである。否、「変つた」のではなく、結局のところ「何も変つていない」のである。

おわりに

「政務ニ関スル事項ハ之ヲ講演スベカラス」という条件のもと、政談演説とは異なる「学術演説」としてはじめられた東京大学理医学講談会・帝国大学大学通俗講談会は、18世紀欧米の科学啓蒙の流れを汲んだ取組である。東京大学に当初数多く在籍したお雇い外国人教師からの影響か、あるいは留学経験を持つ教授の意思が働いたのであろうか、欧米を手本に近代化を図る明治日本において、欧米で行われている公衆向けの学術講演を自らも実施しようとした。これらの講談会には大多数の教授たちが関わり、実験・実演等を含むパフォーマンスで人気を博した。当初は非政治性を条件に始まつた講談会であるが、法令の制

約が弱くなる中、「政務二関スル事項」を論ずる学術講談会も行われるようになった。しかし、あくまでも政府の意向に沿った見解であれば論じても良いという限界があった。

高等教育機関が、学術資源を保有していることと、それを公衆＝学外者のために活用すること、公開することの間には溝が存在する。その溝を越えるには何らかのエネルギーが必要であるが、本稿で論じた講談会の取組には、当時の大学教授たちの新たな学問を国家建設に役立てたいという純粋な思いがあったように感じられる。ただし、純粋さの裏返しとして「学問の政治性」に対するナイーブさも当時の特徴であった。

ところで、幅広い内容を誰にでも分かるように平易に語る講談会とは別に、やや遅れ、明治20年代には帝国大学において教員や医師のための短期の「講習会」（いわゆる現職教育）も開催されるようになった。年間通してバラエティに富む話題を提供するとはいえ、基本的にそれぞれの話は一回で終わる講談会とは異なり、比較的長期（1～4ヵ月程度）という日程であったにも拘わらず、多くの受講希望があったことが知られている。講習会については、紙幅の関係上、本稿では扱えなかったが、短期間とはいえ本格的に専門知識を教授する取組は、当時の人材育成ニーズに応えるものであった。理医学講談会・大学通俗講談会が12年ほど続いたのち明治20年代末で終焉を迎えたのに対し、これらの講習、とりわけ医師を対象とする講習は、長期間にわたり続くこととなった。講談会は通俗的、講習会はより専門的であるが、これら性格を異にする2種類の大学公開講座的取組は、いずれものちに他の高等教育機関へ波及する。

明治期において、講談会の開催はそれを実行するためのシステムが十分整っていたとは言えず、継続性に欠けるものであったことは否めない。学問が本来有すべき批判性に対する意識に問題があったことも明らかになった。しかし、東京帝大が、正規の学生教育にとどまらず、自らの有する学術資源の価値を理解し、それをより積極的に活かすために何をすべきか考え、限界を有しつつもその中で実行したことは、明治40年代以降、他の多くの高等教育機関の参照するところとなるのである。

[注]

- 1) 明治43（1910）年8月の講演で、菊池大麓は「一体学術講談会という云ふものが近頃非常に盛になりましたが、私共講談会には、ずっと前から関係して居ります」と述べている。彼が明治初期に行われていた学術講談会として列挙しているのが、ここに挙げた明六社、共存同衆、法律講習会（本文中では会の名称はなく「東京下谷に摩利支天と云ふのがある、其処で以て当時の沼間守一、河津祐之、島田三郎君なども演説をされたことがあります」とある）、そして江木高遠の学術講談会（江木学校）の4つである（菊池1913b, pp.17-18）。
- 2) 明治7（1874）年6月27日に発会した三田演説会は、当初は会員だけの集会で公衆の傍聴を許していなかった。しかし、演説を世間一般に普及させるためには会員相互の弁論にとどまらず、広く一般に公開しなければならない、それには多人数を容れる会堂が必要であるということで演説館を新築することとなった。福沢諭吉の私費によって建てられた三田演説館は、坪数57坪余、収容人数は4-500名である。大正13（1924）年に現在地に移されている（慶應義塾1958, pp.648-650）。
- 3) 磯野直秀によれば、コロンビア大学で法学と政治学を修めて明治9（1876）年に帰国した江木高遠は、その帰国直後から講談会の実施を計画していたようである。正式に発足するのは本文中に述べたとおり明治11（1878）年秋であるが、それに先だって同年4月から7月にかけて井生村楼で講演会を少なくとも5回開催しており、それが江木学校講談会の前身だったらしい（磯野1987, pp.207-209）。そのうち6月30日の会でモースは考古学と大森貝塚について講演しているが（通訳は江木高遠）、これについてはモース自身が「米国から帰った若い日本人教授達が、公共教育の一手段としての、我が国の講演制度に大きに感心し、東京でこのような施設を設立しようと努力した」こと、後日「この会は私に連続した講義をしないかといった。私は秋になったら（中略）やると申し出た」ことを記している（モース2013, pp.187-189）。江木学校およびモースの講演については、

磯野（1987）、磯野（1988）が詳しいので参照されたい。

- 4) 明治10（1877）年に竣工した東京開成学校講義室は公開講演に使用されたというが、それがどの程度組織的・継続的な取組であったかどうか確認できない。大学となる以前の前身校も含むと、例えば加藤詔士は、名古屋大学最初の公開講座として、明治7（1874）年11月、前身校の一つである医学講習場のお雇い外国人教師ヨングハンス（T.H.Yunghaus）が開いた「原生学」の講義を紹介している（加藤2001, p.5）。これは医師という特定の職業人に講義を開放したものであるが、このような現職教育としての「公開講座」の伝統もある。これら前身校の歴史までは十分調査できておらず今後の課題である。本論文では「大学」の取組の嚆矢として、理医学講談会を最初の事例とした。
- 5) 共存同衆における菊池の役割については、勝田政治が「単なる一衆員ではなく幹事として、小野梓とともに最も主体的に活動を担っていた一人である」（勝田1987, p.232）と述べている。江木学校講談会については、菊池本人が後年「之には私は幹事の一人として関係して居りました」と語っている（菊池1913b, p.18）。なお、菊池は幕末（慶応2年～明治元年）と明治初期（明治3年～明治10年）の2度英国留学経験があるが、2度目の留学期間中の明治6（1873）年に、菊池が数学専攻で在籍したケンブリッジ大学の巡回講演が始まっていることも一言添えておく。
- 6) 明治17年の文部省達で「教授ハ」公衆を集めて学術講談をしても構わないとあるのは、学生生徒の場合は認められないことがあったためである。明治17年文部省達に先立ち、明治15年6月10日には「学生公衆ヲ集メ学術演説ヲ為ス件」という文部省達が出されている。これには「学生公衆ヲ集メ学術演説ヲ為スハ教育上不都合ニ付、法理文学部第三年級以上医学部本科第二等以上ノ者ヲ除ク外可差止」とある。全員禁止ではないものの、下級生は学術演説も不可とされたのである。ではなぜこのような文部省達が出されたのか。文部省達の前、明治14（1881）年11月には「東京大学の生徒岡山兼吉、山田一郎、新潟県平民事務局の三氏は官吏及官立公立私立学校教員生徒に政談の演説をなすことを許されたしとの主旨にて数万□の上書を差出し由」（『朝日新聞』明治14.11.26；□は判読不能）という出来事があった。これは何の成果も挙げられなかったと思われるが、次の策として、学生生徒に禁じられたのは政談集会に入会・臨会することであるから、政談とは異なる「学術演説」を公衆に対して行うのは構わないだろうと、対抗的な動きをしたのではないか。明治15年の文部省達はそれに対する措置と考えられないだろうか。なお、東京大学では学生生徒による演説討論集会が多数行われていたことを受けて、明治14年1月29日には生徒演説討論集会之心得（全十条、明治17年2月16日改正）が制定されている（東京大学百年史編集委員会1984, pp.476-477／同pp.631-633）。
- 7) 明治16～17年の『文部省往復』には、文部省に対し学術演説の実施許可を求めるような動きは見られない。
- 8) ヨーロッパにおける科学実験を伴う公開講演の流行については、古川安『科学の社会史』の「第5章 啓蒙主義と科学」（古川1989, pp.79-96）、科学者の団体については、広重徹『科学の社会史』の「第2章 科学の制度化」の「6 科学の職業団体」（廣重1973, pp.63-66）が詳しい。また、ドイツ自然科学者・医師協会については、櫻井文子（1999, 2004）も参照のこと。
- 9) 東京大学教授を含む当時の日本人の海外渡航情報については、手塚ほか編（1992）に詳しい。
- 10) 明治18（1885）年12月に法学部は法政学部と改称された（明治19年3月には帝国大学法科大学となる）。
- 11) 明治17（1884）年8月の法・文2学部の本郷移転に続き、18（1885）年8月には理学部も本郷に移転、さらに19（1886）年3月には帝国大学令が公布され、工部大学校を統合して法・医・工・文・理の5分科大学からなる帝国大学に改組された。
- 12) 帝国大学への改組により、理医学講談会発起人の東京大学教授のうち村岡範為と久原躬弦、および登壇者の松原新之助は第一高等中学校の教諭となった。
- 13) 若干の変更点は、会長を設けたこと（初代は帝国大学初代総長渡辺洪基、ただし明治17年4月29日の規則原案どおり総長が会長となるルールだったのかどうか、大学通俗講談会規則が見つかっておらず不明；『東洋学芸雑誌』65号, p.233）、第一日曜日午後と第三土曜日夜だった日程が、明治22年からは全て夜となった（同91号, p.201）ことである。
- 14) 学務局の所掌事項は次の通りである。

「学務局ハ学校幼稚園書籍館博物館教育会学術会及通俗教育ニ係ル事ヲ掌リ左ノ四課ヲ置テ之ヲ処理セシム

第一課 大学校大学分校ニ係ル事

第二課 中学校大学予備門及高等女学校ニ係ル事

第三課 師範学校小学校幼稚園及通俗教育ニ係ル事

第四課 専門学校各種学校書籍館博物館及教育会学術会等ニ係ル事

- 15) 一方で「通俗教育」という言葉については、「その字面新奇にして、その意義も漠然たるにより、吾々は大にその解釈に苦しむものなり」という声も見られた。「通俗」という用語が「学者の部類にあらざれば、解し易からざる艱澁の事柄をも、きわめて平易に説くことを指して使われることもあれば（理医学講談会の趣旨はそのように語られていた）、大日本教育会では「通俗教育部門ハ通俗ノ図書、玩具、演芸、其他風教上ニ関スル事ヲ査ス」とあって、「社会の風俗改良と云ふ意義を含む者ならんと思はるる」のである（以上括弧内引用は『教育時論』122号、明治21.9.5, pp.4-7）。このような通俗教育という言葉の多義性については、倉内史郎や（倉内に依拠した）松田武雄が、明治44（1911）年の通俗教育調査会を論じる際に述べていることでもあるが（倉内1961, pp.28-35;松田2004, pp.92-96, 151-155）、明治20年代はじめにも見られる現象であった。ただし、大学通俗講談会の「通俗」については、「難解な話を平易に」という意味合いと、「大学および学問の効用を伝える」という含意の両面が含まれていたのではないと思われる。
- 16) 『東洋学芸雑誌』は、杉浦重剛、千頭清臣、井上哲次郎らがイギリスの科学雑誌Natureを範として明治14（1881）年10月に創刊した総合学術雑誌。東京大学関係者の支援を得たことで次第に東京大学法・文・理学部の機関誌的性格を帯びていった。近代日本の学術の流れを知るうえでもっとも適切かつ至要な雑誌であると言われる。一時『学芸』と改題、昭和5年まで発行した。
- 17) もっとも、発起人たちと並んで寺尾が最多登壇者になったのは、話し上手だったことに加え、頼まれやすい（断れない）性格もあったかもしれない。明治21（1888）年10月20日の講談会筆記録冒頭に、次のようなエピソードが載っている。「諸君。私は今日、此の講談会に出ます覚悟は、固より無かつたので有りますが、講談者に問へが出来ましたので、二週間ばかり前から、私に講談をする様にと、幹事から頼まれて、請け合せて居りました。然るところ、不意に私の子が大病に罹りまして、其の為に大層、時を潰しましたので、一旦は辞しやうと思いましたが、何分にも日が迫って居って、代りの人も無いところから、已むを得ず私が講談をすることにしました」（『東洋学芸雑誌』88号, p.1）。
- 18) 気象庁HP「磐梯山有史以降の火山活動」より（2018年1月閲覧）。
- 19) 明治期に入ってから100名以上の死者・行方不明者を出した大規模災害としては、磐梯山噴火に先立ち浜田地震（明治5年3月14日、死者555名）もある。明治20年代は災害多発期であり、磐梯山噴火の後には、濃尾地震（明治24年10月28日、死者7,273名）、庄内地震（明治27年10月22日、死者726名）、明治三陸地震（明治29年6月15日、死者21,959名）と続く。データはいずれも気象庁HP「過去の地震津波災害」より（2018年1月閲覧）。
- 20) 作家星新一の祖父としても知られる小金井良精の日記は、明治篇1（1883-1899）、明治篇2（1900-1912）、大正篇（1913-1926）、昭和篇（1927-1942）の4分冊としてクレス出版より刊行されている。
- 21) 帝国大学が発足した明治19（1886）年以來、年2回運動会があり、春は向島でボートレース、秋は本郷の運動場で陸上競技が行われた。医科大学は明治23（1890）年にはじめてボートレースで優勝するのだが、レースに出場する小金井も頻繁に向島に出かけてボートを漕いでいたことが日記に記載されている。星新一（1974, pp.143-145）も参照のこと。なお、小金井は時々同僚の講演も聴きに行っていた。例えば、以下の通り。「明治18（1885）年12月6日 日 晴（前略）一時より理医学講談会へ出席す 四時半緒方子を伴ひて帰宅す共に晩食す六時半同子去る（後略）」（小金井2016, p.117；同日は緒方正規の登壇予定日）、「明治20（1887）年4月23日 土 雨 冷 後三時過帰る晩食後講談会に出席十一時帰る」（同上, p.164；富井政章・寺尾壽の登壇日）。
- 22) 『東洋学芸雑誌』は、明治17（1884）年中に開催された全9回（春期が3回だったため）の理医学講談会の切符配付高と聴衆の数を次のように伝えている（39号, p.255）。

切符配付高	聴衆	切符配付高	聴衆
-------	----	-------	----

再論：大学公開講座の源流

第一会	一〇〇〇	八〇〇	第二会	一〇〇〇	六〇〇
第三会	一一〇〇	八二五	第四会	一一〇〇	八一〇
第五会	九九〇	五六九	第六会	一一三三	九〇〇余
第七会	一一六二	六四五	第八会	一二〇〇	八六五
第九会	一二〇五	九〇〇余			

- 23) 例えば、「年々に増加する婦人の聴講生 文科大学本年の夏季講習」『讀賣新聞』（大正8.7.14）、「聴講は女性が多い 東大と慶大の公開講座」『朝日新聞』（昭和28.6.3）、「気軽に大学の「公開講座」へ 面白く分かり易い 聴講者、女性が約半数」『朝日新聞』（昭和36.10.9）など。
- 24) 『東京帝国大学一覽』の明治29-30年版（明治29年12月発行）の東京帝国大学略図（本郷キャンパス平面図）と、明治30-31年版（明治30年12月発行）の同略図を比べると、後者に「法科大学教室」と書かれてある新しい建物が一棟加わっており、これが移築された講義室と思われる。この建物は、後に明治37-38年版（明治37年12月発行）からは「法科大学列品室」と名称が変わっている。その後、大正期になるとこの建物は「法科大学仮教室」となり、大正10（1921）年にはこの建物付近一帯の整備がはじまり（建物取り壊しか？）、大正14（1925）年安田講堂が完成している（東京大学埋蔵文化財調査室『講堂改修工事事前調査概要報告書』2015年、http://www.aru.u-tokyo.ac.jp/HKO13_150123ryakuhou.pdf）。
- 25) 『東洋学芸雑誌』175号には、明治29（1896）年春期の日程として、既に3月28日に一回目を実施したこと、4月25日、5月10日、5月23日、6月7日と、以後4回予定されているという記事が記載されている（5月10日以降については日程のみ、登壇者・演題の情報はなし）。しかし、5月10日については、『東洋学芸雑誌』に速記録や実施報告記事がなく、『讀賣新聞』にも直前広告がなく、実施が確認できない。明治28年春期および明治29年秋期については、『東洋学芸雑誌』に予告・報告等の記事は一切なく、一部速記録と『讀賣新聞』の広告だけが手掛かりとなっている。
- 26) この内閣訓令については、医科大学教授のベルツが、日記に次のように書き残していることが興味深い。「明治22年1月29日（東京）政談演説に関する訓令——政府は訓令を発して、政治その他に関する公開演説を行うことを、すべての官吏に許可した。恐らく政府は、憲法や選挙に就いて国民を啓発することにより自己に有利であると期待しているようだ。しかし、自分が日本人を知る限りでは、これはすこぶる危険であると思う。この国民は政党運動、それも盲目的な政党運動におあつらえ（傍点原文）向きである。ところで、現今の官吏なるもの自体が多くは、まだじゅうぶん消化されていない西洋思想の持主であるから、啓発するのではなく、むしろ惑乱させるだろう」（トク・ベルツ編1951、p.107）。
- 27) この背景について、新聞紙上では「条約改正問題に就て渡邊大学総長先づ非条約の演説を為し木下第一高等中学校長また暗に改正条約を反駁し大学教授ハ連署して意見書を呈し学生々徒また可否の議論を為すといふ昨今の時節柄より再び此注意を下したるなるべし御念の入りたることにこそ」と論じられている（『東京朝日新聞』明治22.10.11）。
- 28) ただし、政談最盛期に大学通俗講談会の聴衆がどれほど減ったのか、確実なことは分からない。先に述べたとおり、明治17年の理医学講談会を除いて聴衆数はほとんど不明であるが、数少ない記録として、明治24（1891）年6月7日が300～400人（『教育時論』222号、p.27）、明治25（1892）年が500人余り（同269号、p.32）だったことが分かる。確かに理医学講談会開始当初は多いときで900人超だったので（注22）、減少傾向にあることは間違いないのだが、少なくとも明治24～25年の段階では菊池が述べる「僅かに百人か二百人足らずの人」まで落ち込んでいたわけではないようである。ただし、明治26（1893）年以降になると、大学通俗講談会については、『東洋学芸雑誌』の速記録と新聞広告を除きほとんど見られなくなり、明治28～29年の終末期にどの程度の聴衆がいたのか不明である。その時期には菊池の言うとおりの100～200人ほどになっていたのかもしれない。
- 29) 心理学通俗講話会は東京帝大文科大学心理学教室の卒業生である大槻快尊、上野陽一、倉橋惣三、菅原教造の4名が中心となり、東京帝大心理学教授の元良勇次郎、同助教授の福來友吉を顧問として、明治42（1909）年4月に設立された。同5月より毎月一回東京にて通俗講話会を開催し、また地方出張講演も実施した。講話の筆記録である『心理学通俗講話』（第一輯）には、

創立の経緯として「欧米の諸國はもとより言ふを俟たず、近くは我國にても嘗て催されたる大学拡張、其他諸種の通俗學術講演会の、如何に世人に有益にして趣味多きか」「通俗の標準を、中学校高等女学校三年以上の生徒諸子、幼稚園小学校職員諸氏、及び家庭に於て主婦の任にある人々等にとりて、廣く其の聴講を促すこと」(心理学通俗講話会1909, pp.208-209)と記載されている。中邑平八郎によれば、この心理学通俗講話会は大正8(1919)年5月頃まで続き、その後自然消滅したらしい(中邑1999, p.12)。

- 30) 日露戦争は明治37(1904)年2月8日(宣戦布告は2月10日)にはじまり、明治38(1905)年9月5日、日露講和条約(ポーツマス条約)調印、10月14日条約批准(終戦)。
- 31) 例えば、明治32(1899)年12月12日の日記には、次のような記述が見られる。「戦報を地図に依りて公平に比較し行くに、プールの勝利は常に(第一)英領アフリカの地図を知ること、英人に勝れること、(第二)この知識を利用して敵をうまくおびき寄せ、大打撃を与えること、(第三)彼等の非常に射撃に巧みなること。以上の三事中、第一、第二はよほど面白く明瞭に知ることを得。しかしあまり英国が続けて敗北しては、露國が東洋に野心を起こす機会を与えざるや」(井手・柴田編1984, p.73)。
- 32) 個人の動きとしては、時局學術講談会の賛同者の一人井上哲次郎が、論文「帝国大学論」で「其時々々の内閣の御都合で、大学ノ内部に勝手に干渉を試みらるゝと云ふと、大学の統一的の發展と云ふものが妨げらるゝ」(井上1908, p.498)と述べ、自由な発言が認められていない現状に対し「学問の尊嚴及び教授の自由」(同上, p.501)を訴えた(「帝国大学論」は井上哲次郎の日記『巽軒日記』によると山川総長更迭から2週間後の明治38年12月16日に執筆完了し博文館に送ったとある)。「帝国大学論」の井上の論調は苛烈である。「学問は畢竟政治より貴い」「俗吏輩は、学問は政權によりて如何様にも左右し得らるゝるやうに心得(中略)それが実に俗人の俗人たる所と云はなければなりませぬ」、さらにエキサイトは止まることを知らず「何等の徳望も無き隠険なる眇たる俗吏が、己れの人格をも顧みないで折々文部大臣の候補者になりたいと云ふやうな、運動がましき事を竊にやっ居るものがある、実に笑止の至り」「不適任の大臣は、學術界若くは教育会に何等の利益をも与へずして、寧ろ害を為して去って行く」「其大臣は辭職すればそれ限りのことであるけれども、独り迷惑するのは學術界と教育界であります、非常な害を貽されて何等の益をも得ないで、実に馬鹿々々しい目に遭ふのであります」、等々、終始喧嘩腰である。ただし、井上は時局學術講談会の賛同者となっていたにも拘わらず、講談会そのものについては日記に何の記録も残していない(登壇もしていないが、足を運んだ形跡も見られない)。なお、『巽軒日記』は、明治33-39(1900-1906)年分が東京大学史料室(現東京大学文書館)より刊行され、さらに明治26-29(1893-1896)年および明治40-45・大正元(1907-1912)年分が『東京大学史紀要』31-34号(2013-2016年)と後継誌『東京大学文書館紀要』35号(2017年)に翻刻掲載されている(2018年1月現在)。
- 33) 政府以上に好戦的で政府批判に徹した戸水にせよ、時局の動向に従って「戦争協力」したにせよ、戦争放棄を謳う現憲法の下では、大学正史として書きにくい歴史の一面であろう。なお、宮武(2007)の論考は、帝大七博士意見書および戸水事件を大学教授とメディアの相互利用関係を確立させた事例として取り上げたものであり、興味深い示唆を与えてくれる。
- 34) このような時局がらみの講談会は以後も開催される(第一次世界大戦の状況を解説する「軍事講話」,「国際聯盟記念講演会」など;東京大学百年史編集委員会1985, p.555)。

[参考文献]

阿部次郎『秋窓記』岩波書店, 1937年。

磯野誠一「法学における自由の圧迫1~5」, 向坂逸郎編『嵐のなかの百年: 学問弾圧小史』勁草書房, 1952年, pp.79-112。

磯野直秀『モースその日その日: ある御雇教師と近代日本』有隣堂, 1987年。

磯野直秀「日本におけるモースの足跡」, 守屋毅編『共同研究: モースと日本』小学館, 1988年, pp.29-105。

井手文子・柴田三千雄編『箕作元八・滞欧「飯梅日記」』東京大学出版会, 1984年。

- 井上哲次郎「帝国大学論」, 井上哲次郎『倫理と教育』弘道館, 1908年。
- 井上哲治郎『巽軒日記—自明治三三年至明治三九年—』東京大学史史料室, 2012年(明治26-29年および明治40-45・大正元年も『東京大学史紀要』31-34号(2013-2016年)と後継誌『東京大学文書館紀要』35号(2017年)に翻刻あり)。
- 勝田政治「共存同衆と菊池大麓」『早稲田大学史記要』19号, 1987年, pp.231-250。
- 加藤詔士「名大最初の公開講座」『名古屋大学大学史資料室ニュース』第11号, 2001年, pp.4-6。
- 菊池大麓『日米教育時言』弘道館, 1913年(a)。
- 菊池大麓『米国所観』弘道館, 1913年(b)。
- 北原糸子『磐梯山噴火：災異から災害の科学へ』吉川弘文館, 1998年。
- 木下尚江「帝国大学を破滅せよ」, 木下尚江『飢渴』昭文堂, 1907年, pp.219-230(初出は『新紀元』第3号(平和号), 1906年1月, pp.23-27)。
- 木村毅『早稲田外史』講談社, 1964年。
- 木村匡『井上毅君教育事業小史』1895年。
- 倉内史郎『明治末期社会教育観の研究：通俗教育調査委員会成立期』野間教育研究所, 1961年, pp.28-35。
- 慶應義塾『慶應義塾百年史(上巻)』1958年。
- 小金井良精『小金井良精日記 明治篇1 1883-1899』クレス出版, 2016年。
- 国立教育研究所『日本近代教育百年史：第七巻 社会教育1』1974年。
- 櫻井文子「1877年のドイツ自然科学者医師学会大会」『生物学史研究』64号, 1999年, pp.53-64。
- 櫻井文子「陽気に朗らか、ハイラッサッサ！一替え歌に見る、19世紀のドイツ自然科学者医師学会の人びと—」, 森村敏己・山根徹也『集いのかたち：歴史における人間関係』柏書房, 2004年, pp.85-108。
- 心理学通俗講話会『心理学通俗講話』第1~5輯, 同文館, 1909-1913年。
- 手塚晃・国立教育会館編『幕末明治海外渡航者総覧(第1~3巻)』柏書房, 1992年。
- 寺崎昌男『東京大学の歴史：大学制度の先駆け』講談社学術文庫, 2007年。
- 東京開成学校『開成学校講義室発会演説』1877年。
- 東京大学史史料研究会『東京大学年報』第4巻, 東京大学出版会, 1993年。
- 東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史：通史1』東京大学, 1984年。
- 東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史：通史2』東京大学, 1985年。
- 東京大学埋蔵文化財調査室『講堂改修工事前調査概要報告書』2015年。
- トク・ベルツ編(菅沼竜太郎訳)『ベルツの日記：第一部上』岩波書店, 1951年。
- 中野実「加藤弘之日記—明治十八年一月~十二月—」『東京大学史紀要』10号, 1992年, pp.71-104
- 中村達太郎「東京市に於ける西洋建築の沿革」『建築雑誌』第292号, 1911年, pp.266-272。
- 中邑平八郎「明治時代の心理学研究(2):「心理學通俗講話會」を中心として」『東亜大学研究論叢』24巻1号(通号42号), 1999年, pp.1-21。
- 日本工学会『明治工業史建築編』1927年(復刻版は『明治工業史4』原書房, 1994年)。
- 土方定一『近代日本文学評論史』西東書林, 1936年。
- 廣重徹『科学の社会史：近代日本の科学体制』中央公論社, 1973年。
- 古川安『科学の社会史：ルネサンスから20世紀まで』南窓社, 1989年。
- 星新一『祖父・小金井良精の記』河出書房新社, 1974年。
- 松田武雄『近代日本社会教育の成立』九州大学出版会, 2004年。
- 箕作元八「国民将来の覚悟」, 大日本雄弁会『明治雄弁集：後編』昭文堂, 1912年, pp.281-301。

三宅雪嶺『大学今昔譚』我観社, 1946年。

宮武外骨『明治演説史』有限社, 1926年。

宮武実知子「「帝大七博士事件」をめぐる輿論と世論[®]:メディアと学者の相利共生の事例として」『マス・コミュニケーション研究』
70号, 2007年, pp.157-175。

モース, エドワード・S (石川欣一訳)『日本その日その日』講談社学術文庫, 2013年 (原著は創元社, 1939年)。

山本珠美「明治・大正期の大学拡張(1) —大学公開講座の源流—」『香川大学生涯学習教育研究センター』15号, 2010年, pp.9
-22。